

平成27年第1回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年3月10日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	堤正久
長寿社会課長	片渕敏久	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	建設課長	岩永康博
会計管理者	岩永信秀	学校教育課長	本山隆也
生涯学習課長	小川豊年	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	久原雅紀
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

5番	吉岡英允	6番	片渕彰
----	------	----	-----

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 久原房義議員

1. 公共施設の統廃合と長寿命化対策の取組み
2. 職員の専門家体制とOB（経験者）の人材活用について
3. 有明海沿岸道路（仮称六角川IC）へのアクセス道路の整備について
4. 学校給食での完全米飯の効果について
5. 産業課の名称を産業振興課に改称を

6. 内野さよ子議員

1. 第2次白石町総合計画について
2. 第2次白石町男女共同参画推進プランとDV被害者支援基本計画の改定について

7. 久原久男議員

1. 白石町の人口減少問題その現状と対策について
2. 地方創生、地域振興策について
3. 道の駅の構想等について

8. 井崎好信議員

1. 地方創生におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略について
2. 人口減少に歯止めをかける対策は
3. 新拓貯水池太陽光発電（メガソーラー）設置計画について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、片淵彰議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。久原房義議員。

○久原房義議員

おはようございます。

一般質問の2日目のトップということで、ただいま議長のほうから許可をいただきましたのでさせていただきたいと思っております。

きょうは冬に逆戻りをしまして、今雪がどんどん降っております。どうか町民の皆さんにおかれましてもひとつ体調管理には十分留意されて風邪など引かれないように御注意いただきたいというふうに思っております。

なお、あしたは東日本大震災からちょうど4年を迎えるわけでございますが、連日テレビ報道等もあっておりますけども、改めて防災意識の再確認と申しましょうか、そしてまた被災された皆様にどうか一日も早い復興が遂げられるように願うところでもございます。

それでは、私の一般質問は本日は5項目にわたってさせていただきたいというふうに思っております。

まず、第1番目には、公共施設の統廃合と長寿命化対策の取り組みについてということでのお尋ねでございます。維持管理費の縮減や、あるいは更新の集中化の分散等の取り組みはということでのお尋ねでございます。

合併以来10カ年を経過したわけでございますけども、10カ年で財政上の優遇措置も終わりました、新年度より暫時交付税が減少してまいります。そういった中で非常に財政運営は今後厳しさを増すものというふうに思っております。

なおまた、人口の減少あるいは高齢化の進行ということで、さらなる社会保障費等の増加ということは避けて通れないことではなかろうかというふうに思っております。こういった中で、公共施設の維持補修、そういったものも増加が今後見込まれるかというふうに思っております。そういった中で財政状況というものは、さらに厳しさが予測されるわけでございますが、公共施設の統廃合なり、あるいは長寿命化対策に今後どのように取り組みをされていこうというふうに考えておられるか、まずお伺いしたいと思っております。

○片渕克也企画財政課長

今後の公共施設等の長寿命化、あるいは老朽化対策というような御質問でございます。

具体的に申し上げますと、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定することといたしております。現時点での考え方としては、まず対象となるそれぞれの施設、そして箱物に限らず道路や橋梁、あるいは下水道、上下水道の施設などの全てのインフラを洗い出しまして、それぞれの設置の年度、耐用年数、そういったところからピー

クですね、それぞれの維持補修がどのような今後必要なのかというのを洗い出します。そして、それとあわせて将来的な白石町の人口の推計、それと現実的に今までのそれぞれの施設の利用の頻度といいますか、利用の形態、こういったところを総合的に勘案をしまして、それぞれの施設ごとの維持管理の方針というのを立てていきたいと。そのみならず、いわゆる財政的な見地からも、できれば公共施設整備基金等の計画も一緒に連動したものとして検討していきたいというふうに考えているところであります。

既に国の補助等を受けまして、道路につきましてはストック総合点検事業、あるいは橋梁長寿命化事業などを既にもう実施しているところでありますし、農業用施設につきましてもストックマネジメント事業等で計画を立てながら、計画に沿った形で一遍で来るというのをなるべく平準化するようなことでやっていきたいというようなことでしているところでございます。

以上でございます。

○久原房義議員

非常に膨大な公共施設、これ箱物だけじゃなくて、いわゆる道路、橋梁、そのほかいろんな公共施設ございますけども、私どもの総務常任委員会においても昨年の11月でございましたけども、愛媛県の新居浜市、これは特にアセットマネジメントということで非常に先進的に取り組まれておる新居浜市を視察をしたわけでございますが、新居浜市においては、平成17年度から実はこれに着手をされております。そして、いろんな準備期間がございますけども、具体的な取り組みというのがもう平成23年度から実は実施に移されておまして、それからしますと、我が町はこれからということでございますので、かなりおくれるなという感じを実は持って帰ってまいりました。

そういうことで、本来なら合併の優遇措置が10年で切れるというのはもうこれは当初からわかっておるわけでございますので、もっともっと早いうちにこういった計画を打ち立てておくべきじゃなかったろうかというふうに思っております。残念ながら本町はこれからということで、新年度の予算にも若干出ておりますけども、スピードアップをしながらぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、私前の一般質問で実はお願いといたしますか、しておったわけですけども、特に今できるものですね、まずこの計画を立てる云々の前に今検討が必要なもの、そういったものを指摘をさせていただいておりました。というのは、いわゆる有明公民館とふれあい郷のいわゆる一体的な管理、ここら辺についてはいつでもできる課題じゃなかったろうかというふうに思っておりますが、以前の質問の中では検討をしてまいりますということではございましたけども、その後の経過がどういった形になっておるのかお尋ねしたいと思います。

○杉原 忍副町長

今お尋ねの件でございます、ふれあい郷の中で有明公民館の移設ができないかというふうなお尋ねでございます。

ふれあい郷は文化交流施設の位置づけで建設をされております。社会教育施設とし

ての公民館とは若干性質が異なるものと考えております。公民館は地域住民の生涯学習の場でありまして、例えばふれあい郷は調理室がないとか、会議室が不足してるとかということはございます。また、附属施設もあることから、有明公民館の機能は残しながら検討していくべきものではないかというふうなことで考えております。

以上です。

○久原房義議員

できる限りそういったことで、こうだからできない、ああだからできないということであればもういつまでもできないわけですね。それをやはりうまくマッチングさせていくのが、これはあなたたちの務めだと思えますよ。理由だけ幾ら並べておっはいつまでたってもできないというふうに思いますから、皆さん方の英知を絞り出してできるようにするのが皆さんの務めじゃなかろうかというふうに思っております。

とにかく財政は厳しくなる一方でございますから、そこをまず念頭に置きながら可能にしていくということにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、2項に移りたいと思いますが、職員の専門家体制とOBの人材活用についてということでございます。

通告にもいたしておりますように、人事異動が非常に激しくて専門的な職員が非常に育ちにくい環境ではなかろうかというふうに思っております。そういった中での専門的な職員の育成というものが非常に大事なことではなかろうかというふうに思っております。

また、官民のいわゆるOBの方、非常に優秀な人材がそれぞれ町内にもいらっしゃいますでしょうし、町外にもいらっしゃるというふうに思っております。そういう方々の積極的な活用、そういったものをぜひお願いしたいというふうに思っております。

当初3町が合併します中で、いろいろ合併推進あるいは合併協議会等でいろいろ議論してきたわけですが、合併することによって職員の専門性が非常に効果があるということが一つのうたい文句であったわけですね。しかしながら、合併後10年経過しましたが、本当にそうだったのかなあということを思うときに、合併も10年になっておりますからかなりの専門的な職員さんが育っておればこういう質問はしませんけども、なかなか10年前とほとんど変わらないような感じを持っております。

いろんな専門分野というのはいろんなことでございますけども、前段で新居浜市の件を申し上げましたけども、例えば新居浜市では一級建築士を7名職員で持つておるということでした。そのほとんどのものを職員で設計、外部で委託しないで市役所の中でほとんどのものをやっていくということの説明を実は受けてまいりました。特別に難しいものは外部に発注することもあるけども、大部分は職員でやっていくと。これは土木、建築関係ですね。あるいは、土木、建築以外でも農業面の、特に本町は農業あるいは漁業の1次産業の町でございますから、そういった農業技術あるいは漁業の技術、あるいはまた今町長が目指しておられる6次産業化に向けてのいわゆる専門化、加工なり、あるいは流通なりと、あらゆるいろんな分野での専門性というのが今要求されておるんじゃないかというふうに思っています。そういったこ

とで、今後のそういった職員の専門化についてのお考えをひとつお尋ねしたいと思っております。

○百武和義総務課長

職員の専門的な職員の育成が必要、また官民のOBの優秀な人材活用をという御質問でございます。

昨日も御答弁申し上げましたけれども、職員の人事異動につきましては役場職員としていろんな業務を経験することが必要なことということから、平均して3から4年前後での異動ということで今行っております。特に若手職員にはいろんな部署を経験することが必要との考えで、二、三年前後で異動をしてもらうこともあります。

それとあと、さっき議員が合併当時のことでは、合併することによってより専門的な職員が育成できるということで話があつておつたということでございます。これについては、合併当時は300人を超える職員がおりましたことから、これまでの3町よりも一つの課により多くの人員が配置をできて、1人が担当をする仕事がまず今までよりも多くなって一つの仕事に集中して担当できるということでより専門的な仕事ができるということで申し上げてきたところでございます。

しかしながら、10年が経過をいたしまして、今年度の4月1日現在では三役を除けば289名という職員数でございますけれども、これからもだんだん職員数は減っていくわけでございます。そういった中で、専門的職員の育成ということはいろんな問題があるわけでございますけれども、国内を見てみますと、35歳に達した職員に今後さまざまな分野で広く経験を積む職務拡大ステージとか、それから情報処理、法規、訴訟業務、こういった特定の分野で専門知識を身につける職務深耕ステージ、深く耕すという字ですけども、この2つのステージのどちらかを選択させて一つの分野に精通した職員の育成をしているという自治体もあるようでございます。

先ほど申し上げましたけれども、本町のほうでは職員数が減少していく中で難しいこともあるかと思っておりますけれども、職員の中でそうした専門性をきわめたいという希望があれば、それを考慮した配置ということを今後考えていく必要があるというふうに考えております。

また、官民のOBの優秀な人材活用をという御質問ですけども、現在農村整備課のほうには県の土地改良連合会を退職された方に嘱託職員として勤務をしていただきながら、職員への技術的な指導等もお願いしているところでございます。

また、今後管理職の退職も控えておりまして、後輩への指導育成という面から再任用制度を活用していくということも考えているところでございます。

いずれにいたしましても、職員の専門的な研修等の受講、それから日々の業務の中で学び資質の向上を図っていきたいというふうに思っております。

また、官民のOB等の優秀な人材の活用については、特に技術系の部門を主体に検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○久原房義議員

確かに若い職員さんですね、20代あるいは30代、そういった方々についてはやはり役場の業務全般についてなるべく全般を早く経験を積むと、そこらについては十分理解するところがございますが、その後40代あるいは50代、そういった方々については若いときに経験を積んで、私はこの道が、あの人はこの道が非常に優秀だといいますか、得意とされるとか、そういったものが見えてくると思うんですね。そういった方々をやはりある程度専門家の方向に向けていくと、そういった人事管理が私は必要ではなかろうかなというふうに思っております。いろんな分野ございますけども、それぞれの人材に適した専門家の育成ということをぜひお願いしておきたいと思っております。

50代ぐらいの職員さんで、私はここの部署は役場に入って初めてですという方もいらっしゃいます。本当に大変だろうなあと思っております。全く経験したことない部署に50代で初めていくということは本当に大変だろうなあと、また新採みたいにかから勉強しなきゃいかんということですが、それは本人さんにとっても大変ですけども、住民サービスの面からいえば、これは余りいいことではないというように思っております。ですから、若いときにいろいろ経験したものを中堅あるいは管理職になるに従ってやっぱり専門家の体制をつくっていくということがよりいい役場の機能が果たせるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういったことをお願いしておきたいと思っております。

今先ほど農村整備課に県の土改連のOBの方を嘱託で雇っておるといってお話もございましたけども、私もいろいろ話聞いております中で非常に優秀な人材で、いろいろ職員に対しての指導なり、あるいは末端でのいろんな活躍を聞いておりますけども、非常によかったなというふうに思っております。白石町内の方でも、これ農協のOBさんですが、佐賀の市役所にいわゆる農業技術の関係で嘱託として現在も行かれておられる方もいらっしゃいます。そういうことで、これはもう町内、町外問わず結構でございますけども、やはり本町は農業、漁業の1次産業の町でもございますし、あるいは商工関係についても、これはまたいろんな優秀な人材もいらっしゃるかと思います。そういった人材を積極的に活用していくことが今後のまだ若い職員さんに対しての指導という面でも非常に大事なことではなかろうかなというふうに思っております。

こう言っちゃなんですが、そういったOBさんの雇用については非常に安い、安いといえますか、正職員よりも人件費から見ますとかなり安く雇えるわけでもございますので、そこら辺も今後の財政という面からも非常に活用されたほうが得策じゃなかろうかなという感じもいたすところでもございます。

それじゃ、3番目に移らせていただきますが、3番目は、有明海沿岸道路（仮称）六角川インターチェンジへのアクセス道路の整備についてということでございます。

有明海沿岸道路につきましては、御案内のとおり、平成30年度に福富インターチェンジまでが供用開始ということで今着々と工事が進められておるところでございます。福富インターチェンジまでのアクセスについては、県道武雄福富線を延長をして県のほうで整備をしていただくということで現在進められておるわけでございます。

もう一方のいわゆる福富地域の北部ですね、北部に位置します仮称でございますけども、六角川インターチェンジ、これは佐賀方面だけの乗りおりするインターチェンジということで聞いておりますけども、この六角川インターチェンジへのアクセス道

路の整備ですね、これにつきましては先般県のほうから説明会がございまして、国道444号線、これは住ノ江地区の部分に限っておりますけども、444号線を拡幅整備をしたいということでの説明を受けとるわけでございますが、ただ444号線からいわゆる六角川インターチェンジへの進入する道路、ここら辺についての計画がどうなっているのかということをお尋ねしたいというように思っております。

○岩永康博建設課長

有明海沿岸道路で国道444号からのアクセス道路としての整備を県へ要望してはという御質問にお答えをいたします。

有明海沿岸道路佐賀福富道路については、佐賀市の嘉瀬南インターチェンジから（仮称）福富インターチェンジまでの約10キロの無料の地域高規格道路となっております。平成25年3月に久保田インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの2.8キロが完成をしまして、嘉瀬南インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの約4.5キロが供用したところです。現在芦刈インターチェンジから（仮称）住ノ江インターチェンジまでの区間が平成27年度完成を目標に整備が行われているところです。

本町においては、六角川の橋梁をつくるための仮設栈橋設置工事が行われており、平成30年度の完成を目標に本格的な工事が進められているところです。

佐賀福富道路区間のうち、町内には福富ゆうあい館から約1キロ東へ行った県道武雄福富線に（仮称）福富インターチェンジが、また龍神社西側の町道海岸南北線に（仮称）六角川インターチェンジの2カ所のインターチェンジが予定をされておまして、インターの規格については、議員がおっしゃるとおりに、インターチェンジまでのアクセス道路の将来交通量を予測しまして、（仮称）福富インターチェンジについては佐賀方向、鹿島方向どちらからでも乗りおりができるフル規格で、（仮称）六角川インターチェンジについては佐賀方面のみの乗りおりができるハーフ規格となっております。

それで、県のインターチェンジのアクセス道路ということで、昨年その取りつけの県管理の臨港道路と国道444号との交差点改良計画が出されまして、昨年5月13日に福富ゆうあい館において地元説明会を実施しまして、道路規格について説明を県からしていただいたところです。現在道路計画のための地形測量が行われておまして、道路計画図ができればでき次第に再度地元説明会を開催する方向で進められております。

それで、現在（仮称）六角川インターチェンジへのアクセス道路については、県が管理する臨港道路を通過して、それで海岸南北産業線を通過してインターチェンジへ結ぶと。町道については、3種3級で現在もう整備済みになっております。臨港道についても歩道はありませんけど、幅員は現在満たしているものと思っております。

それで、現在県ではその取りつけの交差点の右折待機車線とか、そういう分を開通までに重点的に整備を行うものと考えております。

以上です。

○久原房義議員

計画としては、臨港道路をいわゆる生コンの工場があったところから、こちらから行けば右折ということになるわけですが、そこを利用する計画だということですが、これについては特に福富地域でも北部に位置する住民の皆さんから、この臨港道路ではちょっといかにばいというような意見が非常に多うございます。手持ち資料を、持ち込み資料を皆さんに差し上げておりますけども、地元の御意見としては、ここに地図に赤線をちょっと引いておりますが、ここを整備していただければ真っすぐインターチェンジに行けるということとございます。この立地というのは、住ノ江の郵便局のところの3差路ですね、信号がございませぬ3差路、現在3差路ですけども、それを真っすぐ東のほうにこの整備をすればインターチェンジにはスムーズに行けるということとございます。これは下流の、特に住ノ江、六府方、東六府方の住民の方もこういう形にぜひしていただきたい。そしてまた、北区ももちろんですけども、それとあと今福吉地域を町道の拡幅整備を随時やっておりますが、県道武雄福富線から通常であれば真っすぐです、福富インターに真っすぐ行けば行けるわけですが、ただ交通量が非常に多くなるだろうという中で、現在もそうですけども、福吉のほうに曲がって佐賀方面に抜けていかれるということも最近非常に多くなってきております。そういうことで、新渡大橋の手前に福吉から来れば出ますけども、それを真っすぐ東のほうに行けば佐賀方面に六角川インターチェンジから行けるということで、この臨港道路については今信号がございませぬ。国道に出るには非常に危ないということで、何とかここが信号がつけられないものだろうかということで、これは以前から要望がございませぬけども、なかなかこの住ノ江郵便局のところの信号と余りにも近いということからなかなかこの臨港道路のところには信号機がつかずじまいでございます。

そういうことで、この赤い部分の距離が約285メートルあるそうとございます。285メートルですね。それで、この中に現在も農道がありますけども、この農道の部分が約200メートル。現在3差路の信号のところから約84メートル東のほうは道路がございませぬ。ぜひこの赤い線で示しております住ノ江郵便局から東のほうに約280メートルをこの臨港道路とじゃなくて、この住ノ江郵便局から東のほうの整備をぜひしていただきたいというのが地域の皆さんの強い要望でもございますので、そういったものが実現できないものか。特にこの辺になりますと、町長が元専門家でもございますので、町長のほうから答弁をいただきたいと思っております。

○田島健一町長

久原議員からの有明沿岸道路へのアクセス道路の整備についてという御質問でございます。

先ほども建設課長が答弁申し上げましたけれども、この（仮称）六角川インターはハーフインターということとございます。ここから乗られる方は佐賀方面にしか行けないし、またおられる方は佐賀方面からの方だけしかおられないというような道路とございます。インターでございます。

道路整備に当たりましては、基本的にまずもって交通量はいかほどあるかというのがまず1つ目、2つ目には、それじゃどのような事業に乗せてやっていこうかと。こ

こについては、話聞きますと、以前平成の1桁時代にふるさと農道で整備計画があったようでございますけれども、何か途中で断念された経緯があるというふうに聞き及んでおります。いずれにしても、交通量が確保されるということがあれば、その次にはどのような事業でやるのか、農道でやるのか、県道でやるのか、臨港道路をつけかえるのか、それとも県道じゃなくて町道でやるのか、いろんな仕様があるかと思えます。そういった中でまたBバイCがどうなのかというやつもあってくるかというふうに思います。

3番目には、今度は地元の地権者の方たちの御理解が得られるだろうか、周辺の人たちの御理解得られるだろうかというのがまた出てきます。

御質問の道路、私としても短距離になるし交差点の形状としても3差路、3差路という2カ所よりも1カ所十字路というのがベターかなあというふうにも思います。しかしながら、この今有明沿岸道路を平成30年度に完成させていくということで、インターへのアクセスについても順次整備が進められることになってございます。

先ほど答弁の中にもあったと思いますが、臨港道路との交差点、3差路を交差点改良をしていくというような説明があつてるようでございますので、まずもってあともう4年しかございませんので、現段階において県のほうでは交差点改良を計画されておられますので、それにかわってまた郵便局のところの交差点をお願いしますとはなかなか言えないかなあというふうに思います。そういうことから、平成30年度の供用開始を見て、そして私が先ほど言いましたように、交通量がどうなのかということでございますので、供用開始を見た段階で交通量はやっぱり多かばい、こっちは遠回りで行きにくいようにばいと、そういうことであるなら、その次の段階へと進んでいくのかなあというふうに思います。

しかしながら、これは早目早目に県のほうにも伝えておくという必要はあろうかと思えます。そういったことから、今計画は臨港道路での交差点改良を計画されておりますけれども、地元としてはこういう路線についてもお願いしたい、その旨は伝えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○久原房義議員

もし開通をしますと、僕は予測と実際開通してからの状況というものがあるわけですが、しかし沿岸道路についてはある程度やっぱり予測も必要だと思うわけですね。開通してからの道路の車の交通量ということもございましょうが、ただ当面はいわゆる福富インターで一応はとまるわけですし、一時的にはかなり集中すると思うんですよね。いわゆる鹿島方面から来る車とこちらの武雄方面から来る車で、今ちょうど福富のゆうあい館のところの交差点あたりでかなり集中して渋滞が起きるんじゃないかなあという私なりの感じを持ちます。

特にこの武雄方面から来る車を福吉方面に向かってある程度のものが向かっていって六角川インターチェンジに乗ればかなり福富の交差点の渋滞が解消できるんじゃないかと、そういう予測をするわけですね、これは私なりですけども。しかしながら、住ノ江の交差点が改良をされないというと、いわゆる臨港道路となりますと一旦郵便

局のそこから右折をしてもらうんですね、右折をして、それでまた左折をするという
ことで、そういった不便な道はなかなかいかんわけですよ。ですから、やはり開通
にあわせて整備をすることが私はベターじゃないかなと思うわけです。これは状況
を見ながらという話もあるでしょうけども、ある程度予測というものも大事なことで、
そういう予測をしながら道路整備というものもやっていく必要があるんじゃないかな
というように思っております。

そういうことで、また町だけではできない部分もあろうかと思えますけども、ぜひ
町と県と一応協議を十分にさせていただいて、後でやっぱりあそこぼしとかんばいかん
やっぱいということにならんように、あそこをちゃんと整備しとったからよかった
ねという結果を出していくというのもまた皆さん方の務めではなかろうかなというふ
うに思っております。この沿岸道路についてはひとつよろしく願いしておきたいと
思います。

それじゃ、4番目に移りたいと思えますが、学校給食での完全米飯の効果について
ということでのお尋ねでございます。

まず、完全米飯になってのメリット、デメリットはどういったものがあつたのか。

2点目には、子供たちの体位向上にどのような効果があつたのか。

まず、その点からお伺いしたいと思えます。

○江口武好教育長

学校給食についてのお尋ねということになります。

白石町の学校給食行政の推進につきましては、日ごろより御支援、御協力を指導い
ただいてるということにまずお礼を申し上げたいと思えます。

白石町の米飯というのは、これ主食でございます。その状況でございますけど、国
のほうから昭和60年、そして平成になりまして19年度、平成21年度に米飯給食の推進
をなさいという、これ通知文が来ております。その内容を見ますと、地場産物であ
る米をとにかく使いなさい、あるいは地場産である麦を使ったパンを食べさせなさい
というような、そういった趣旨でございます。それで、そういう指導を受けまして、
白石町は今1週間5回給食でございますけど、5回とも完全米飯給食でございます。こ
れは県内では神埼あるいは伊万里、これを3件、2市1町ということになります。県
の平均が大体3.8回ぐらい進んでるというところですよ。

そういう中で、食事というのは大体年間365日ありますので、3を掛けますと、幾
らですかね、1,000ぐらいですかね、その中に学校給食というのは大体180回前後にな
りますから、5分の1ぐらいをやるわけで、その5分の1でしっかりと米飯を主食と
して食べさせながら、そして子供たちをしっかりと育てていこうという趣旨でやってる
わけです。

お尋ねのどういったメリットがあるのかということでございますけど、私たち日本
人古来ハレとケといひまして、ハレというのは非日常的、代表はお正月でございます。
結婚式でございます。何かお祝いのごときでございます。日常というのは、ふだん、ケ
というのは日常的なものです。このハレというのを見ますと、全てが米を中心とした、
そういったごちそうで盛られていたのではないかなと思えます。そういう意味で5回

完全に食べるということは、そういった行事といいたましようか、文化といいたましようか、郷土愛といいたましようか、そういうところにも食べるときに担当がちょっと指導を加えることによってかなり子供たちに根づかせることができるのではないかなというのが1点でございます。

もう一つは、今の国の教育の指導では国際理解教育というのが盛んに言われております。これは、国際理解を進めるためには自分はアイデンティティーといいたましようか、自分が日本人としてどうなのかというのはやはり和食というのをしっかり学んで、食べて、発信をする、そういうのも大事じゃないかなと思います。

それから、地場産のお米を使うということであれば、これは白石産の米をというのであればやはり給食のときに担当、担当が一言言えば、ああそうかと自分のふるさと白石を振り返る、そして結果として、間接的ですけど、白石産のお米を消費するというような、そういったところにもつながるのではないかなと思います。

それともう一つ、米飯というのは、お米というのは副食をどうするか、米そのものは添加物は水だけでございます。何もありません。だから、副食をどうしていくかというのが非常に工夫が必要になってくるということです。そういういろんな意味でいい面があるかと思っております。デメリットというたら、御飯に合わない副食はどうかという、ちょっと余りないのかなとも思っております。結果として、一般的に言われますけど、よくかんで食べますから学力向上にもいいのではないかと。そして、必ず和食というのは、御飯は和食ですから、マナーも一緒にですけど、一緒に家族でその場で食べなくてはいけない、そういう意味で会話が弾む、それってやっぱりいらいらしないとか、非行が減るとか、そういったことにもなってくるのかなと思っております。いろんな意味で米飯、パン食ももちろんいいところたくさんありますけど、米飯を今勧めてる、いろんなメリットがあるのではないかなと、そのように捉えております。

以上でございます。

○本山隆也学校教育課長

子供たちの体位向上についてでございます。

平成26年4月から7月にかけて小学5年生、中学2年生全員を対象といたしました全国体力・運動能力、運動習慣調査がございました。その白石町の児童・生徒の体格について、身長では全国、佐賀県と同程度かやや上回っております。また、体重では全国、佐賀県を上回っております。

また、同じ調査における体力面につきまして、握力、上体起こし、体位前屈、反復横跳び、持久走、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ等の種目が行われ、今回の調査におきましては、小学5年生について男女とも全国平均を上回り、50メートル走や持久走といった走る力についても全国、県を上回ってございましたが、柔軟性等が不足という結果でございました。

中学生の体力につきましては、体力合計が全国平均をちょっと下回る結果となったようでございます。こういった調査を検証いたしまして、子供たちの自分たちの体、それから健康に関心を持たせ、自分の健康は自分で保ち、将来にわたりましてそれが保持増進できますよう、先ほど教育長も申しておりましたけれども、給食、食育も含

め体力の向上、運動能力の向上といった面におきましてはよりよい方向で向かうよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○久原房義議員

非常に完全米飯に総じてよかったということだろうというふうに思っております。

また、我が町は米どころでもございます。それで、現在は特に米余りということで非常に消費高が伸び悩んでおるということでもございますので、これからもひとつ米飯給食の充実に努めていただきたいというふうには思っておりますが、ここで米ですね、米の品質ですね、学校給食に使っておられる米の品質なりについてはどういったものを使っておられるんでしょうか。

○本山隆也学校教育課長

給食に使用しております米の品質という面でございます。

大変米の占める給食費における割合及び牛乳の割合は高うございます。かつて震災等もございまして全国のお米が東北方面に行って、また白石町の給食費という面に関しまして、そのころのお米の品質といいますと、等級というふうに置きかえさせてもらいますと、食味的には少し落ちるかもということではございましたけども3等米ということで、そのころの米の品質についてはそういうふうでございました。その後、米価等が安定、また少し利用しやすくなったということで26年10月、昨年10月の新米改定のときの契約ということで、26年のそのころからはさがびよりの1等米ということで何とか食味も考えながら1等米を利用できるようになったということでございます。大変3等米、1等米と子供たちにはそこら辺では不自由をかけたかと思えますけれども、栄養価という面では何とか保持できるということの確認の栄養士の先生及び給食委員会等了解いただきながら、そこら辺少し頑張ってもらいながらそういう方向で行って、今後またさがびより1等米等を継続というところで現在にいておるところでございます。

以上であります。

○久原房義議員

私もいろいろお話を聞いて、学校給食には3等米を使ようばいということのお話を聞いて、ほんで正直言ってびっくりしました。恐らく町民の皆さん、日常的に3等米を食べられておるのかなあ、どうかなあと思うときに、そういう方は非常に少ないだろうなあという感じをするわけです。普通ですと1等米が普通食べられるんじゃないかなと思っておりますが、米どころであって、また白石の子供たちは宝でございます。そういった子供たちに、これは恐らく予算がないと、給食費の今回値上げも考えられておるようでございますが、予算がないから3等米の一番安いものを子供たちに食べさせておったということではなかろうかと思っておりますが、これは学校給食のいわゆる運営委員会、これはPTAあるいは校長なり栄養士さんが入ってこの運営委員会を構成されておるといことですが、保護者さんあたりもこの3等米でようござい

ますということだったのでしょうか。その辺どうでしょう。

○本山隆也学校教育課長

一応そういった食材の中身の詳細にまではそういう運営委員会の中での審議事項としてはなかったかと思っております。その後の報告という形で、給食運営協議会には報告なされたものと思っております。

以上であります。

○久原房義議員

ですから、やはり3等米を使っておったというのは、この予算が非常に窮屈だということだったろうと思うんですね。であれば、やはりそこで給食費を改定するなり、あるいはどうしても無理だったら町で幾らか支援をするなり、そういうことが考えられなかったんですか。

26年10月からは1等米にかえましたということですが、これは当然米価が26年産は大幅な下落をしましたから安くなったので1等米を使うようにしたということでしょうけども、でも通常であっても米は高いという意識はないわけですよ。いろんな食べ物、食材ございますけども、恐らく米が一番安いではなかろうかと。先日の講演の中でも、1食17円というお話がございました。米がそんなに高いものかと、米を3等米の一番安いものに置きかえなきゃいかんような、そういう台所事情はわかりますよ、予算がないということは。であれば、その時点でやはり子供たちには少なくとも1等米を食べさせて、それで元気に育ててほしいと、これがやっぱり教育じゃないですか。それを皆さん方が気づいておったのか、気づかなかったのか、もし気づいておけば、これは何らかの手当てをしなきゃいかんだったんですよ。町長、いかがですか。

○田島健一町長

米飯の品質といいますか、等級が3等だったというのはちょっと私も今回初めて聞いたわけでございますけれども、品質が1等米と3等米の食味がどのくらいあるのか、ちょっと私自身もはかり知れないところでございますけれども、やはり今議員言われたように、子供たちは自分ちで食べてるお米と学校で食べてるお米が違うということになれば、学校んとはもうなかって、こうなってしまうわけでしょうし、やはりそこに差がないようにしてやるべきだったかなあというふうには思います。しかしながら、昨年10月からは1等米ということでございますので、現時点ではいい方向に行ってるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

以上です。

○久原房義議員

やはりまず玄米を見れば、これは一目瞭然ですよ、1等米、2等米、3等米、これもうはつきりします。私もそういう、以前補助で、米の検査当たりの補助でやっておったこともございますけども、これはもう歴然としますよね。以前は1等から5等

まででした。今は簡素化されて1等から3等までになっておりますが、現在の3等は以前の5等と一緒になんです。以前の1等、2等が現在の1等です。3等、4等が現在の2等です。そういう分類に変わりましたが、とにかく3等米というのはもう見るからに玄米で見ればはっきりしますけども、こういう米ばやという感じになります。しかし、それを白米になせばちょっと見ばえがよくなって、しかしながらそういったものにはやっぱりいろんな品質の悪いものは過乾燥であったり、腹白であったり、いろんな原因があって等級が一番低くなるわけなんですけども、それでさらに白米から御飯になせばまたわかりにくくなるんですね。そういうことで、一つ一つ白米になしたり御飯になしたりしていけばだんだんわからんようになってくる。しかし、それでいいのかなど。やっぱりわからんようになるから3等でもよかやっかいという感じでは、確かに品質の悪いものは栄養価も落ちると思うんですよ。これはもうはっきりしております。

そこら辺はやっぱり今後も、予算が今回給食費の値上げも考えられておるようでございます。小学生、中学生、小学生は現行が、年間ですけども、4万4,000円を2,200円給食費を上げて4万6,200円と、中学生については5万1,700円であったものを5万3,900円ということに2,200円アップされると。これについては、消費税のアップであるとか、あるいは物価の上昇ということでございますけども。

もう一つは、けさの新聞にも出ておりました、またかも、子育て支援、白石町は続々ということではけさも1面に出ておりましたので見ましたけども、しかしもうあたかも決定のような皆さんは感じを受けられるかなあと感じておりますけども、まだまだ審議はこれからでございますので、決定ではないということですね。ことはありますけども、ただ町民の皆さんはやっぱり新聞に出た以上は、これ期待感を抱かれるのはこれはもう当然のことじゃなかろうかなというふうには感じておりますが。

今回そういった中で6年生と3年生の給食費を無償化するというお考えもあるようでございますが、今年といたしますか、新年度は6年生と中学3年生合わせて480名に対して1人当たり5万円の商品券を配布するというところでございまして、これが2,400万円でございます。いろんな考え方あるでしょうけども、これは一つの進級する前にいろいろな費用が要るから、そういったことで町も支援をしていこうというお考えだと思いますけども、ただ今白石の小学生、中学生全生徒で教育長にお尋ねしましたところ1,949名と、新年度ですね、の予定だということでございますが、この2,400万円を仮に2,000名で割ってみますと、1人当たり1万2,000円になりますですね。1万2,000円です。非常に今勤めておられる方も、また農家の方も、また商業の方もいろいろ、またノリをされておる方も今本当に景気がよくなったかなあと、あるいは賃金が上がったかなあとと思うときに非常に悪いと思っております。感じております。そういう中で、片方では給食費をアップですね、2,200円上げますよと。片方では、6年生と中学3年生は無償化しますよということですけども、これを全生徒に2,400万円の無償化する財源を割ってみますと1人当たり1万2,000円ですね。この給食費の改正後、小学生が例えば4万6,200円ですから1万2,000円引きますと3万4,200円になります。中学生が改正しますと5万3,900円から1万2,000円補助をすれば4万1,900円になります。そういうことで、これはお金は使いようということにな

りますけども、いずれにしてもこの2,400万円の財源を全生徒に、かなりやっぱし今賃金も抑制されておる、農家の状況も悪い、養漁家も非常に悪いという中で、だから6年生と中学3年生をもっとられる保護者の方はありがたいでしょうけども、それ以外の方はやっぱり負担感を感じるわけですね、給食費が上がるわけですから。そこで、やっぱりもう全員にすれば1人当たり1万2,000円給食費を下げられるんですよ。下げていいということになるわけです。そして、もう少し食材もよくなしたり、あるいは米の品質もいいものを提供したりというようなことで、とにかく子供たちがおいしく、そしてまたすくすく育つような給食のあり方というものを検討をお願いしておきたいというふうに思っております。その点いかがでしょう。

○本山隆也学校教育課長

子供たちの食につきましては、地元産あるいはまた良質のものということで今後取り組んでまいりたいと思っております。

また、議員おっしゃられました新年度、27年度におきます子育て支援という中の一環としての給食費の無償化という部分につきましては、現在のところ議員おっしゃるとおり、中学校3年生、それと小学校6年生のそれぞれの中学校進学、高校進学を控えた子供たち、御家庭への支援、子育て支援という枠の中での考えということで今提案するものでございます。

全体的な子供たちへの支援に考え方もどうかというところでございます。今後そういった少子化のプロジェクトチームあるいは庁舎内での検討会等でそういうところは協議していかなければならないと思っております。

以上であります。

○久原房義議員

それじゃ、最後になりますけども、5項に移らせていただきます。

産業課の名称を産業振興課に改称してはということでのお尋ねでございます。

非常に厳しい農業情勢の中で、今後さらなるひとつ町としての取り組み、そういったものを強化をしていくということで課名を産業振興課に改めてはどうかということでございます。

今非常にTPPの問題でありますとか、あるいは米余りによっての米価の下落なり、あるいは農機具なり肥料、農薬等の資材費の高騰、そういったことで非常に厳しい中で後継者がなかなか育たないということで、本当に白石の農業の将来はどうなるだろうかということで非常に危惧を抱くものでございます。

また、有明海ではノリの養殖もやっていたいておりますけども、非常に前者の質問でもございましたように、ノリの養殖についても非常に不振だということでもございます。

我が町は、1次産業の町でございます。今後さらなる一つの産業振興ということについては一層の取り組みをお願いしたいというふうに思っております。白石町はやはり農業あるいは漁業の発展なくして白石町の未来はないという思いで今後取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、そういった一つの意気込みを示す意

味でも産業課という名称ではなく、いわゆる一つのイメージアップといたしますか、本当に今まで以上に取り組みますよと、そういう強い決意をあらわす意味でも産業振興課ということでまず名称から改めて、そして行動に移していくという一つの全面にそういったものを打ち出す今大切な時期ではなかろうかなというふうに思っております。これ最後に、町長のほうで御答弁いただきたいと思っております。

○田島健一町長

役場内の課の名称につきましては、白石町課設置条例で定めておるところでございます。本町では、これまでの課の名称の基本的な考え方といたしましては、町民にわかりやすく簡潔なものにすることとしてきたところでございます。うちは3町を合併したわけでございますけれども、合併前の旧3町ともに産業課であったことから、町民に親しまれたこの産業課になったというのが経緯かというふうに思います。

現在本町におきましては、産業課では農業だけでなく、6次産業、商工業、観光まで幅広く所管をいたしております。議員おっしゃいましたとおり、農業情勢については国策の変化も目まぐるしく、価格競争の激化など厳しい状況にございますけれども、今後農業制度や産業化の果たす役割に大きな変化があれば、組織のスリム化という課題も含めまして、組織機構改革の中で検討していきたいというふうに思っております。現在のごとき、現在のところ他の市町あたりも調べてみますと、産業振興といたしてもまだまだ町の中では2町ぐらいしかなくて、産業課というのを存続させてるところが多うございます。また、町によっては農林課と、また農林課と商工観光課と分けてやっているとございます。先ほど言いましたように、ちょっと状況の変化を見ながら今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○白武 悟議長

これで久原房義議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時44分 休憩

11時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

先ほどの答弁等、学校給食のことでお話を聞いていて、やはりちょっと確かに一理あったかなあとは思いました。けれども、栄養価とかそういうなことについては栄養士の先生がきちっとされていると思うので、その点はきちっと合っていたと思います。

また、3等米についても、私もその期間のことは知らなかったんですが、ある一定の期間であったと思うので、今後は注意してされたほうがいいんじゃないかなということ聞きながら思ったところでした。

ただ、新聞等にも白石子育て支援続々ということでこういう記事も載りましたので、今後はきちっと緊張感を持ってやる必要があるかなというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

では、今回2つの質問で2点について質問をしています。

第2次白石町総合計画についてということで質問しています。これについては、昨年度から大変回数を重ねてこれまでやってこられたということではありますが、今後厳しい財政状況というふうに書いているとおり、新たな課題も大変山積していると思っています。課題及び策定のポイントということで今回お尋ねをしています。

この白石町の総合計画に限らず、全国の総合計画については地方自治法が平成23年に改定をされて、つくってもつくらなくてもいいよというような判断がされたということで、2年ほどぐらい前に1回質問をして今後どうされますかということをしています。そのときにも、これは核となる部分だから総合計画については今後もつくりたいというような答弁でありました。その後、同じ年の平成23年12月には議会基本条例ができて、議決事項ということになりましたので、明らかにつくっていただくという本筋ができたというふうに思っています。

今回の基本計画ということではありますが、これについてはなぜ基本計画がつくってもつくらなくてもいいよというような項目になった地方自治法の改正があったということを考えてみると、これまでの基本計画と今回ののは大幅に改善はされているように思います。その点でいろんなことを調べていましたが、形骸化しているとか、マンネリ化をしているとか、総合化計画についてのそういうことがあったのかなあというふうに自分も思っています。そういう点で今回の白石町計画については職員の皆さんもこうやったほうがいいのか、あるいは審議会の皆さんからも多数の意見が出たというふうにいろいろ聞いているとそういうふうに思っています。そういう点でポイントについて今回どういうふうになっているのかということ伺いたしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

総合計画の策定のポイントについてというような御質問でございます。

ちょうど白石町合併して10年過ぎました。そしてまた、昨今新たな国全体の戦略と申しますか、まち・ひと・しごとというふうな総合戦略、地方創生というようなことが叫ばれているところでございます。このような中で白石町として今後どのような方向を目指していくのかというふうな点について主に重点的に視野に入れた計画として策定をいたしたところであります。

まず、第1点目でございます。

全体的には町民にわかりやすく必要とされる計画を目指しています。現行の総合計画では、基本構想、基本計画及び実施計画の3層構造としておりましたが、今次の計画では基本計画と実施計画の2層構造にしております。実施計画を除く基本計画は今議会に御提案をしているところであります。

第2点目でございます。

計画の期間を6年間としております。時代の変化に対応し、町長の任期に合わせて短期間としているところでございます。この2つの点につきましては、基本構想10年、

基本計画が前期5年、後期5年といったような計画が主流とされている中で、全国的にも斬新な手法ではないかと思っているところでございます。

3点目でございます。

元来総合計画は目指すべき方向性を示すものですが、取り組みそれぞれを明確化して主な取り組み項目を網羅するような記載項目をふやしております。

第4点目でございます。

簡潔で見やすく誰でもがわかるような構成としております。長文でなく箇条書き方式にして誰でもがわかりやすいような方式としております。そのほかの特色と申しますか、調査集計項目以外は町民の手づくり、町民の発想をそのまま検討していくという形で町職員の手づくりというようなことで考えております。町長と語る会等々の意見等も踏まえたところで、職員手づくりという形で構成をしているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

大変簡潔に見やすくわかりやすく箇条書きになったということで、確かにそういうふうには思っています。また、手づくりでされたということで、価格についても随分低価格でおさまる、ただ職員の皆さんの苦労はあったかとは思いますが、いろいろな面でよくなった、方向はよくなったんじゃないかなあというふうには思っています。

ところで、いろいろな後でまた質問しますが、総合計画に限らずいろいろな計画があるわけですが、今回の総合計画については、例えば部数はどのくらいつくって、配布先とかはどういうふうになっているのか、これまではどうだったのか、今後はこれはどうしようかとかというそういう計画あるならお願いします。

○片渕克也企画財政課長

まず、総合計画でございますけれども、従来のようないわゆる外注をいたしましてきれいな想定で作成するということは考えておりません。本日、本日というか、今議会に皆様方に御提案しているような役場の中で印刷したことで今後もいきたいというふうに考えております。でありますので、必要部数に応じていつでも印刷はできますよというふうなことでございます。

それと、各方面に対する広報でございますけれども、町のホームページには全文を掲載して、今後また実施計画も策定してまいりますけれども、この部分についても全文を掲載して、皆様方がいつでも閲覧できるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

これまではどうだったのかということの後でまたお願いしたいと思いますが、きれいな装丁でされていたこともありましたので、たくさんはできなかったと思いますが、

かなり価格についても、どの計画もですけれども、50万円から百二、三十万円かかっていたと思いますので、かなりメリットはあったのかなあというふうに思っています。

以前北海道のある町でわかりやすい予算書というのを十数年前に出されて町民の皆さん全員に配られたというふうなこともあってあります。今最近そういうなものもどんどん出ているかと思いますが、こんな感じでしたらわかりやすく、町民の皆さんが見てもわかるかなあと思うので、ある程度今後そういうなことも考えて町民の皆さん、代表者の皆さんぐらいには配ってもわかるかなあというふうに思っているところです。そのことも含めて、以前は配布先はどのくらいだったのか、お願いします。

○片渚克也企画財政課長

正確な部数は申し訳ありません、把握しておりませんが、以前は県内各市町、それに町の関係者、各役職員の皆様、それと庁内の各課、こういったところに配布していたかと思います。

○内野さよ子議員

ある程度代表者の方とか、それから関係機関とか、県内のということでしたので、部数は大体把握できるかと思いますが、各課と言われましたが、各課で個人に1人は持っていないのですか。お願いします。

○片渚克也企画財政課長

個人には配布をしておりません。係長までの配布だったと思います。以上です。

○内野さよ子議員

私は自分自身もですけど、これを見て各課の自分自身も、自分なら、職員ならそれを見ながら双方検討しながらいくのが普通じゃないかなと思って、各皆さん持っていないかと思っていましたが、これなら全部配布していただきたいなと思いますが、ぜひどうでしょうか。

○片渚克也企画財政課長

もちろん今回は全職員に配布したいと思います。
また、職員には今いわゆるポータルサイトって職員間の情報システムがございますので、ここにも上げていつでも確認できるような体制をとりたいと思っています。

○内野さよ子議員

今もうペーパーではなくてもいつでも見れるという状況なんで、私のあれだったかもわかりませんが、すぐ手元にこれくらいだったら自分の係の者とこれと2冊はセットでいつも持ち歩いて見れるという体制は大切じゃないかなあというふうに思っています。その点、町長、いかがですか、パソコンの中にはありますが。

○田島健一町長

先ほど企画財政課長がパソコンというか、ポータルの中にも入ってますよという説明をいたしましたけども、やはり今議員おっしゃいましたとおり、作業をするときに作業画面を見ながら、またこっちも見ながらというのは難しいときもあろうかと思えます。そういったことから、カラー刷りはしなくてもいいでしょうけれども、やはりペーパーもあったほうが有利かなあというふうには思います。

以上です。

○内野さよ子議員

その点は各課できちっと話し合いをしながらぜひ前向きに検討してほしいと思います。

続きまして、2点目の総合計画を効率的に達成するためには財政計画あるいは行政改革の連携は不可欠です。白石町の行財政改革大綱及び行財政改革プランについても達成のための重点項目、8つの重点と、それから議会に対するチェックというようなことがあります。

平成23年度から27年度までの5カ年となっていますけれども、本年は最終年度となります。その点についていろんな感じ方とか、いろいろ状況とかがあると思いますので、どのようになっているかということでお尋ねをしています。

この行財政大綱というのは、平成18年3月に第1次改定が行われています。その18年から5年後に第1次改定が行われ、5年ごとに見直しがなされているということになりますが、この行財政大綱で示された基本方針のもとに行財政プランというのが立てられていると思います。このプランに沿って皆さんやっていらっしゃると思いますが、大きな基本原則であります最少の経費で最大の効果を上げるという基本原則がこれにも書いてあります。この点について含めてどういうふうになっているかということをお尋ねをします。

○片渕克也企画財政課長

総合計画を初めそれぞれの各種の計画を達成するに当たりましては、行財政改革という問題が不可欠でございます。このため、第2次の総合計画の中では、主な取り組みの一つとして行財政改革の推進というふうなところで掲載をいたしたところでございます。

行財政改革というのは、単なる経費の削減だけにとどまらず、町が目指しますところの「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」というのを実現して、町民のニーズに即した個性的で魅力ある新しい行政需要に対応するため、最少の経費で最大の効果を上げるという基本の原則に立ちまして事務事業の優先度合い、人員、予算等の資源の再配置というようなこと等考えているところでございます。

白石町の行政改革プランでございます。

白石町行政改革、行財政改革大綱の重点推進事項であります事務事業の再編整理、2番目の民間委託等の推進、3番目の定員管理の適正化など8つの項目ごとに全部で36種類の実施項目、それぞれの小さな実施項目を設けまして、平成23年度から取り組

んでまいっております。毎年度、各年度の翌年度にこの成果を取りまとめを行いまし
て行財政調査委員会に報告をいたしております。

したがいまして、平成25年度までの進捗状況としましては、先ほど申し上げました
36項目中24項目について達成というふうなことにいたしております。残りの項目につ
きましても、引き続き達成に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。
以上でございます。

○内野さよ子議員

あと、8つの項目が、8つではない、24引きますので、項目が満たされていないと
いうことですが、私もずっと項目別に見てみましたが、本年内にできるものもかなり
あるのかなという気がしているところです。

先ほど推進体制のことを言われましたが、行財政、これを推し進めるためには町長
を本部長として、そして行財政改革推進本部において総合的な連絡調整、進行管理、
確認達成の調査が行われて白石町の行財政調査委員会に報告をされるというふうにし
てありました。具体的には、その順序としては年にまとめてと今言われましたが、
どういうふうな手順で各課からされているのか。その点についてお願いします。

○片渕克也企画財政課長

まず、それぞれの項目ごとに各課に照会をいたして、そして達成したものは何年度
に達成と、その後継続しているというふうな結果になると思います。そして、今年度
計画中的のもの、あるいはこうこうこういう理由だからこの計画は達成困難だといふ
ような分析もしております。その達成するにどこが問題であるのかという問題点、そこ
も記載しております。そういったところで、前回それぞれの項目ごとに取りまとめま
して委員会に提出して報告をしているというのが流れでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

大まかに先ほど幾つかの、36項目から24の項目達成ということでしたが、これはも
う少しというなのは主に上げると2つぐらいは何でしょうか。

○片渕克也企画財政課長

詳細な項目についてちょっと今資料を持ちませんが、例えば達成できたもの
の中には、税の報奨金等については町民の皆さんの御理解のもとに達成ができたとい
うふうに考えております。そのほかにまだ企画財政課担当でいきますと、地方債の繰
上償還の実施だとか、こういったところは一応所期の目的どおり達成できたのかなと
いうふうに考えております。

先日委員会を開催いたしまして、委員の皆さんから指摘を受けた点について申し上
げますと、選挙の投票所の開閉時間、これについて一応この部分についてはいわゆる
閉鎖時間2時間繰り上げて、その中に10%のまだ投票される方がおられますので、こ
れはちょっと達成困難ですというふうな御答弁をしたところですが、それはもう少し

勉強せんばというふうな御意見もいただいたところでございます。状況としてはちょっと私今の状況表を持ちませんが、大まかにそういったところが今問題になっているところでございます。

○内野さよ子議員

今報告をしたという、もう委員会が開催をされたということでしたけど、ある程度はその選挙のことなんかについては指摘をされたり、報告だけではなくてされているということをおもいましたけれども、現実にはその選挙のことは達成できそうですか。

○百武和義総務課長

投票時間の繰り上げといいますか、今8時までになっておるのを6時までにということでございますけども、これにつきましてはさきの議会でも申し上げましたように、アンケート調査の結果ではまだ10%以上の方がぜひ8時まで開けてほしいといった要望があること、それから先ほど企画財政課長が申し上げましたように、さきの参議院の選挙のときだったと思いますけども、800人以上の方が6時以降の2時間で投票に来られたということ、こういったことですぐにはもう2時間短縮ということはできないかと思っておりますけども、さらに今後検討を進めて、町民の方には前もってもう理解を得るという形で進めていくことができないというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

そういう点もいろいろあるかと思いますが、いろいろ今後検討課題としてぜひ進めたいというふうに思っています。中でも大綱の中には、先ほど最少の経費で最大の効果というようなことをちょっとお話をしたんですが、やはり身近には交付税がこれからずっと下がってくる、そういう中で町税の収入も下がってくるということで、税務課では大変御苦勞をされているいろいろ収入率アップについてされているというふうに思いますが、現年度徴収分については今回資料をいただいているところなので、その点についてお願いします、説明を。

○吉原拓海税務課長

今回資料請求をいただいている部分で資料の説明をいたしたいと思っております。

白石町の自主財源である市税4税、町民税・法人税、それに固定資産税、軽自動車税とたばこ税の過去3年間の収納状況を今回上げております。

各税目につきましては、現年度分と過年度分、それに合計をまとめております。

徴収率につきましては、各税目とも少しずつではございますけど、伸びている状況です。ただ、調定額と収納、収入額については、各年の事情がありまして、というのは所得状況とか税率改正、そういうなものがありまして増減がっている状況です。

まず、町民税におきましては、平成24年度が所得の減により落ち込んでいる状況でございますし、法人税においては、国税である法人税そのものが実効税率の税率が少しずつ下げられている状況から収入減というふうなことになっております。

また次に、固定資産税では、3年ごとに評価替えが行われますので、平成24年度が減となっております。

軽自動車につきましては、毎年登録台数が伸びていることにより少しずつ増収というふうになっております。

最後に、たばこ税につきましては、売り渡し本数は毎年少しずつ減少はしていますが、税率改正がっておりますので、平成25年度は増収というふうなことになっております。

以上です。

○内野さよ子議員

財源がどんどん減ってくるという中の厳しい状況の中で、まず私たちがしないといけないというのは税務課でも現年度の分の徴収を力を入れるとか、過年度分についてもしっかりとやっていくというようなことから見ると、この表を見ると大変努力をされているなということがうかがえます。

それから、以前にいただいた去年質問をした時のものですが、普通交付税もどんどん下がってくると思っています。その中で基金ですね、今回の予算の中にも基金の繰り入れというのが少しずつではありますが、毎年度上がって一般会計の中にも繰り入れられています。そういった中で基金の状況はどうかということで今回資料も請求していましたので、基金の状況についても説明をお願いします。

○片渕克也企画財政課長

お手元に差し上げております資料により御説明をいたします。

平成26年度末の現在高見込みというふうな欄がございます。この数字につきましては、いわゆる予算ベースですね、現行の予算でいった場合というようなことで、推計値でございます。決算になりますと、若干数字が変わってくるかと思えます。一応財政調整積立基金、これに関しましては今後いわゆる地方交付税の一本算定等に5年後に完全に実施された場合等について体力を残しておきたいというふうなことで、26億8,000万円、今予定として計画をしているところでございます。

次の減債基金でございます。

減債基金については、いわゆる農業集落排水の償還あるいは公共下水道、これの償還、ピーク時になってまいりますとかなり厳しい事態が出てくるのかなというふうなところでございます。

それと、新年度に予定をしております筑後川下流土地改良事業ですね、27年度は白石平野の直送事業分ですけれども、あと2年、3年後ぐらいには一般事業の分ですね、いわゆる本管の事業の分ですけれども、この部分も完了して償還が入ってくるというふうな見通しでございます。こういったことに備えまして、22億6,000万円程度の積み立てがでございます。

そのほかの特定目的の基金でございます。

公共施設の整備基金として今12億8,000万円ございますが、これについても新年度で総合管理計画等を策定して果たしてこの金額でいいのかというのをそれぞれの計画

の中で維持補修のピークを迎える時点がいつごろ来るのかと、そういうところも見きわめていきたいというふうに考えております。

また、公民館でもいろいろ議論をいただいておりますけれども、学校施設等、これらの状況に応じて一定の基金を確保しておくというのは事業を進めていく上でも重要なことではないかというふうに考えております。

ふるさと基金でございますけれども、これについては一応地域の振興に使うというような基金目的がございますして、今般計画をいたしております道の駅等の財源の一部に活用させていただければというふうに考えているところでございます。

21世紀人づくり基金については、これは従来白石元気ZZの事業だとか、そういったものに人材育成に活用をさせていただいております。

公共施設維持管理基金でございます。これは基本的には公共施設の維持管理のためという目的でございますけれども、主にはふれあい郷及び福富ゆうあい館、こういったところの施設の整備、維持に活用したいというふうに考えております。

あと、大きなものもございますけれども、地域福祉基金、これについては過年度に造成されたもので、定額運用で果実運用方式でやれというふうな決まりが、ルールがございますので、そういったことで活用させていただいております。社会福祉協議会関係の事業に活用させていただいております。

次の地域振興基金、これも果実運用、これは合併時に合併特例債として白石町で18億円だったですかね、限度が設けられておりまして、そのうち10億円を基金として積み立てております。こういったものも今後有効に活用ができるような方策を考えていきたいというふうに考えております。

最後の有明佐賀空港夜間貨物便基金でございますけれども、これまでそれぞれ皆様方から基金の、協議会の中からの御提案によりまして、活用をさせていただいております。

以上、合わせまして総額で86億3,000万円程度の、26年度末の見込みでございますが、一般会計の基金として保有しているという状況でございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今後、先ほどもおっしゃいましたが、交付税等も下がってくるということで、しかも平成28年度でしたか、前回質問したときに国民国調があるからだんだん交付税の金額も下がってくるというようなことも答弁もありました。そういうことから考えると、今度平成30年までぐらいには10億円ぐらいの交付税も下がってくるのではないだろうかというふうなことをおっしゃいましたので、基金はここ二、三年で見ると少しずつためてアップをしていますけれども、今回の予算の中にも5億4,367万6,000円ほどの基金からの繰り入れをされています。それから見ると、年々年間5億円ずつぐらいの基金をずっと繰り入れるという、24年ぐらいからその状況が続いているのではないかとこのように思いますので、これはもういずれ枯渇をしてくるので大変厳しくなってくると思います。人口減少とともに町税も低くなるので、今後そういうことを頭の中に入れながら、私たちも押していかないといけないのかな、これはしたい、あれは

したいではないかというような状況が続いてくるのかあというふうに思います。

ただ、前回町長もおっしゃいましたように、そのときの質問に悲観にくだらないで楽しいことも考えながら盛り込んでいきたいということでしたので、そういうふうなことで念頭に置いてしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、3点目に移りますが、白石町では総合計画というの是最上位の計画として位置づけられています。しかし、先ほどもちょっと申し上げましたが、実務上は各種の計画がたくさん多くの計画によって管理をされています。そこで、私が思っていることですが、類似の計画は整理をして効率的に管理をしたほうがいいのではないかということをしています。それで、どれくらいの計画があるのかなということと今回資料の請求をしています。たくさんあるなあということを見ましたが、これについての資料について説明をお願いします。

○片渕克也企画財政課長

お配りしております資料に掲載している計画、これは本町の指針として公開をしているものであります。白石町総合計画の下位計画となる個別の計画でありまして、平成27年4月現在で1年以上の計画期間を有するものが46計画ございまして、それぞれ白石町の総合計画の体系ごとを一応整理をしてさしあげているところでございます。

ここに掲載しておりますそれぞれの計画、これらは法律で策定が義務づけられているものや法定されていない任意計画もありますが、策定に当たっては町民の代表者の皆様にも参画して策定したものや、執行部内部だけでの計画策定をしたものもあります。いずれも本町の計画的な行財政の執行のためには欠かせないものばかりと思っております。計画があることで町民の皆様に対しても、また議会の皆様に対しても町の考え方なり今後の方針なりをお示しすることができるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

私も手元に少しもらったり受け取ったりしているものがありますが、十二、三項目ぐらいしかありませんでした。現実には皆さん各課でこういう計画を立てられてくださってるんだと思いますが、私素人でしたので、この計画はまとめたほうがいいんじゃないかと思うようなことを思ったのは、自分もちょっと見ていて、同じような出足で中が分かっているものもありますが、そういうなものについては各係で少しまとめたほうがいいんじゃないかということと今回の質問をしています。

これについては大変きれいにまとめてありますが、総合計画はあって基本理念として「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」という一番の大きな大項目が左にありまして、それから分かれて各計画ができています。

ただ、私が思ったのは、この計画は随時ずっとできていったものですので、年度というのが全然違うと思っています。年度に違いますし、期間も全然違ってきます。その期間というのはやはり住宅マスタープランとかそういうものについてはかなり長い期間でやれるとか、いろんなことありますが、そういう整理とかは全体的に見て

こういうなものが各課で管理をされていて、先ほどのあれではないですが、各係の職員の皆さんたちが見ている人もあるでしょうけど見ていない人もあるということで、総合計画を基本に必ずそれは持っていて、そして各課の係の方たちがこれをやっていらっしゃるんだと思うので、その辺の整合性というのをしっかり受けとめる必要があるのかなと思っています。

今法定上で、法律上で義務づけされているとかいろいろあるということでしたけれども、各課で必ずこれを検討しながら今後さらに総合計画も見やすくなっているのです、できれば今回の総合計画のように箇条書きとか、そういうなものとか、管理運営がやりやすいような方向にできるものをつくってもいいのかなというふうにちょっと思ったところでした。

ところで、先ほども部数のことを申し上げましたが、企画課長が部数は知らないということでしたが、各係ではこの配布とか部数についてはどういうふうにされているのか。例えば、福祉課長はどうでしょうか。いろいろ策定をしてありますけれども、部数とか管理はどういうふうにされているのか。

○堤 正久保健福祉課長

保健福祉関係の計画の部数とか管理だということでございます。

関係機関等に配るものとか、課のほうで開催をします会議の委員の方々にお配りする部数等を計算をしながら作成部数を検討しているところでございます。各計画によって作成の部数は違います。途中での改定というのはなかなか行っておりませんので、そのときに配布した部数をもってやっているとところでございます。

必要な方がもしいらっしゃれば、データとして持っておりますので、プリンター等で打ち出しながら製本しないままで差し上げているというようなところがございます。以上でございます。

○内野さよ子議員

各課にお尋ねするのもおかしい、この場は時間がありませんが、各課の管理というのはこの基本計画と、それから各係の計画というものの管理をきちっとしていただいて、町の運営がうまくしていくように欲しいなあということをちょっとと思っています。冊数は120万円かかったけれども何部つくったかわからないということはないと思いますが、それくらいの管理運用はきちっとしていただきたいなって、基本ですので、そういうなことをと思っています。基本理念は踏襲して各管理はこれをうまくやっていくということで、私が整理したほうがいいんじゃないかというのはこれちょっと反省をしますけれども、そういうふうなことで管理をやっていただきたいなというふうにしています。その点、町長はいかがでしょう。副町長でもいいです。副町長、お願いします。でもは済みません。

○片渕克也企画財政課長

まず最初に、第1次総合計画1,000部印刷して県内及び庁舎内合わせて165部を配布をしております。残数については、その都度他町からお見えになるときとか、要求が

あればお渡しするようにしております。

それと、各種の計画との整合というお話でございます。平成26年度から町内の組織機構の改革の一環として各管理職による庁議という制度をつくっております。それ以前は政策調整会議として副町長をトップとして、当時総務課長、企画課長、財政課長のメンバー、それにその都度の担当課長のメンバーというようなことで組織をしまして、それぞれの小さな計画計画を全て出してもらって計画の整合性というのを検討してきたところでございます。平成26年度からは全体で庁議というような組織ができ上がっておりますので、この中でそれぞれの整合性をとりたいたいというふうに考えております。

また、計画の期間についても、国の法律に基づくものとか、県の計画に基づくものとか、いろんなものがございまして、それらはそれぞれの法律なりの趣旨に基づいて策定していかなければなりませんけれども、町独自のプランというのは今後は総合計画のいわゆるスパンに合わせた計画というような形で整理していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○杉原 忍副町長

済みません、私のほうから。

効率的な計画の管理ということでお話が出たかと思えます。前県のほうでは紙ベースで書類を持つなというふうなお話もあっておりまして、そういう中で各担当がいろんなことでやっておりますけれども、その後紙ベースでも必要だというふうなお話、要は持って回るのにぱっと見せられるやっぱり紙が大事と、そういう中でも今度や親計画である国とか県のプランが変わっていくことがあるんですね。毎年毎年これが変わってくるんですよ。そしたら、今度はその冊子を追読式という形に変えました。国とか県の部分が変わった部分だけ差しかえていくというふうなことに変えました。ただ、こうなると今度は差しかえが追っつかなくなってくるんですね。これ差しかえがちゃんとできてくるのかできてないのかという、そういうふうな事例も生じました。

それで、今後は今は逆に単年度単年度で、単年度か3年に1回かありますけれども、そういう形で作りかえていくのが今のところのうちとしては一番いいんじゃないかと、町としてはそういうふうな考えで計画、整理をしております。

以上です。

○内野さよ子議員

26年度から少し変更して計画等についても考えていらっしゃるということで、今後ぜひ、今副町長もおっしゃったように、いろんな方法があるかと思えますので、やっていただきたいというふうに思います。

4点目に移りますけれども、町の動きは町民にとってはわかりやすいものでなければならぬ、今後目指す町の姿の公開、また総合計画の評価は欠かせないということで、具体的にどのようにやっていらっしゃるかということで、今回総合計画の中にも行財政調査委員という方を報告だけこれまでしていましたがけれども、10人の方にこれ

からは評価もしていただくというようなことを説明のときにお聞きをしました。この点ですが、行財政調査委員の皆さんたちは10人で任期は2年というふうになっていません。任期が2年というふうになっているということで、そこでちょっと考えてみましたけれども、確かに総合計画の審議会委員にその中の10人の方が5人入っていらっしゃるということをお聞きしましたけれども、私はこれまで評価だけされていたものがこれからは報告だけされて、ある程度報告だけ、先ほどちょっと選挙のこともこういうふうに指摘がありましたということもありましたが、これからは評価もするということになる、評価をするということは今までの事業があったものをそれを含めてみんな評価をしていくということですので大変厳しくなるのかなあと考えています。

そういう点で、行財政調査委員の皆さんが果たして2年でいいのだろうかということをお聞きして、ちょっと一つ思ったことと、それから実施計画書を見ても大体事業というのが2年から3年の事業になっていてスパンが大体決まっています。それから見ると、この評価を報告だけならいいですが、評価をするということになると2年でいいのかなということをお聞きします。条例改正とまではしなくても、あるいは2期はお願いをしたいとか、そういうことが大切になるのかなあと考えています。その点いかがでしょうか。

○片渕克也企画財政課長

総合計画の今後の実施においては、いわゆるP D C Aサイクルと言います、評価というのは絶対必要なことだというふうにお聞きしております。今委員から御意見いただきましたけれども、たしかに6年計画を2年ずつで任期で評価をしていくというのは確かに問題があるのかなというふうにお聞きしております。ですから、今後そういった委員さん方の任期もお願いできるものであれば再任をしていただくとか、あるいは任期をもう少し長くするという考え方も入れて検討をしていきたいというふうにお聞きします。ありがとうございました。

○内野さよ子議員

評価の違いというのは、報告を聞いてただ単に指摘を一つ、二つするくらいならいいですけど、評価をするというのは町の全体のことを見て評価をするということになります。私たち今、例えば私はこの事業は3年でしたけど、4年目の今回もだめでしょうかねと思うようなことをよく議員さん方も言われます。そういった点で、この事業を評価するということにやっぱり2年ぐらいではとても評価はし切れないと思うんですね。結果を見て、事後評価をして、評価をするということになると、その辺のところを少し考えたほうがいいんじゃないかなあと考えています。

ただ、財源を伴いますが、その点はいろんな面でどうしたらいいかということをお聞きしたりとか、この事業はこういうふうになりかえたりとかということをお聞きして、これで終わりましたからではなくて、その辺のところを持って計画の中に取り入れたらいいんじゃないかなあと考えていますので、ただ単に行財政調査委員会の皆さんに委員長をしていただいて、これもしていただきますではなくて、評価というのを真剣にもう少し考えていただきたいかなあと考えています。副町長、いかがでしょうか。

うか。

○杉原 忍副町長

今結果を見て事後評価をして、その後その次の計画に取り入れるべきではないかというふうな御質問であったかと思えます。

先ほど企画財政課長答弁いたしましたけども、P D C Aサイクルの中で行われるということであればそういうふうな対応をしていって新たな事業には前の事業の評価を取り入れるということは大事なことであるというふうに考えております。

○内野さよ子議員

そうすると、事業がいろんな面で町民の皆さんの声をわかりやすい町民の皆さんにということが反映されるのかなあというふうに思ったところでした。

続きまして、中途半端ですけれども、質問2に移りたいと思います。

これも計画ですけれども、第2次白石町男女共同参画推進プランとDV被害者支援基本計画についての改定についてということです。

この計画は、先ほどの一覧表にもあるように別々でありました、DVの被害者支援と参画推進プランが。今回そういう点で整理統合しようということをお聞きしましたので、とプランとDV被害者支援基本計画の改定というふうにして質問をしています。

このプランについての大きなポイントについてお尋ねをします。

○片渕克也企画財政課長

男女共同参画推進プランについては、ポイントといたしまして、まず総合計画の中でも第2章第5節の中で人権の尊重というふうなうたい方でもございましたけれども、今回人権の尊重と男女共同参画の推進というふうなうたい方に変えております。両方の計画とも大枠においては第1次の計画内容を継承しているわけでございます。

まず、男女共同参画推進プランでございますが、ともに認め合い育て合い開く町をテーマとして人権尊重と男女共同参画の意識づくり、男女がともに能力が発揮できる環境づくりなど、啓発を含めて取り組んでいくこととしております。

今回提案しております総合計画の中でもそのような内容として整合をとっているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、人権啓発の推進、男女共同参画の推進などとしておりますが、今回改定するところの男女共同参画推進の主な改定のポイントとしましては、プランの大きな目標として人権尊重と男女共同参画の意識づくり、2番目に仕事と経営における女性参画の推進、男女がともに健康で安心して暮らせるまちづくり、調和のとれた男女共同参画社会づくり、4つの大きな目標を立てたいと考えております。

また、新しく盛り込みたい具体的な施策としては、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進、婚活活動の支援による幸せな家庭づくりの促進などをぜひ盛り込んでいきたいと考えておるところでございます。

また、引き続き男女共同参画推進団体であります未来ネットの会への助成や支

援なども適切に行っていくことと考えております。

次に、DV被害者支援基本計画でございます。

機構改革における所管課の名称などの一部の変更と近年は全国的に携帯電話やスマートフォンの普及によりSNSソーシャル・ネットワークング・サービスを開始した性暴力被害が拡大していることなどを鑑みまして、義務教育における暴力予防教育の推進を明記したいと考えているところでございます。昨年から有識者による白石町男女共同参画等に関する懇話会を定期的を開催をいたし、これまで3回の勉強会を行っているところであります。今議会で提案している第2次の総合計画を議決いただけたら、速やかにプランの具体的な中身について議論を深めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

大体の大枠のところ、これからのただ単に男女共同参画ではなくていろいろな面でワーク・ライフ・バランスを取り入れたような企画というふうになっている、それから教育、義務教育DV被害者支援についてもそういう義務教育のときからとか、そういう面でいろいろポイントがあったかと思えます。

こういうふうに全体的に見ますと、女性だけにやっているような感じがするんですけども、家庭の中をちょっと見回しますと、子供さんはお嬢さんがいらっしやったり、妻、奥さんがいらっしやったりとか、これは女性だけに対するプランではなくて、いろいろな面で男女がともにいい環境づくりをつくるという点になっていますので、女性だけをターゲットに当てるという見方ではないということもちょっと男女共同参画ですので、男も女も皆が幸せになるようにというプランということを念頭に入れていただきたいなというふうに思っています。

そこで、2点目ですけれども、白石町の審議会委員等に占める女性の割合や管理職に占める割合についてどのようになっているかということで、今回資料の請求をしてみましたので、そのことについて簡単をお願いします。

○片渕克也企画財政課長

お手元の資料にお示ししておりますとおりでございます。地方自治法第202条の3に基づく審議会等については17の審議会が設置され、その平均が24.7%、地方自治法の180条の5に基づく委員会等については、教育委員会と5つの委員会がありますが、9.8%、合わせますと22%でございます。

また、町職員の中で管理職に占める割合でございますが、管理職員26名中女性が3名でありまして、率で11.5%というふうになってございます。

平成19年からの資料をちょっと私、今ちょうどホームページのほうも更新しておりますけれども、これにいきますと6%、各種委員会、審議会の中で女性の登用割合が6%向上しているというような結果になってございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

こういった委員会の中とか、あるいは地方自治法の180の5に基づく委員会のあり方とか、女性がこれだけ脚光を浴びるようになっていろんなものに出ていくようになったということで、まだまだ年月はさほどここ20年ぐらいですね、戦後は選挙権もなかったという時代から比べると大変進歩しているというふうには思っています。

ただ、202030というように、審議会の委員等については国も2020年までに30%を目指そうよというようなことが平成19年にもう白書の中に盛り込まれています。それから見ると、ちょっと若干下回ってはいますが、努力をされていないわけではないと私も思っているので、少しずつ中に盛り込まれる部分のゼロというところがなくなればもう少しアップするのかなあというふうに思ったところでした。

これから白石町が、私はこう言っていますが、白石町が必ずしもおこなっているわけではなくて、町の中ではプランも一番最初につくっていただきました。そういう面からはとてもよく管理をされてつくっていただいているものと思っています。

そういった面でありますけれども、地方自治法、普通全般的に見て上の17項目については会に参加をして意見を言ったりしていただいている部分です。それが地方自治法の180の5という部分が政策にかかわる部分だというふうに思っていますが、この部分でアップをすればもっと政策の中に生かされるのかなあというふうなことを思っています。もちろんそれから管理職に占める割合もこういうふうなことも含めて全体的にどう町長思われているか、頑張ってますよと言われるかもわかりませんが、いかがでしょうか。

○田島健一町長

女性の登用のことをございますけれども、先ほど言われましたように、地方自治法の202条の3にかかわる17項目の委員会等々、審議会等々については、やはり今議員御指摘のとおり、女性委員がゼロというところがまだ数審議会あるようでございますので、ここら辺でもう少し女性の委員さんをお願いをすとなれば30%に近づいていくのかなあというふうに思います。

さらにまた、180条の5についても、政策的に反映していただくと、こういった方々にもまだまだ、2名の中での1人というのはなかなか厳しいところもあろうかと思えますけれども、努めてゼロという数字がないようにしていきたいなあというふうに思います。

今お褒めの言葉もいただいたようでございますけれども、とにかく私もこの女性参画については公約でもしっかりとうたっておりましたので、努めてどちらも30%に近づくように頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

こういう政策というのは、とかく女性はおらんでもよかよとか、男性だけでできるよとかというそういう中からこれまでの10年というスパンの中で作り上げられてきたものだというふうに思っています。そういったことで管理職とかもいろいろあるか

と思います。でも、こういうふうなことに中はずっと浸透していくと、私にもできるかもしれないとか、私は嫌ですよって言っていたものがその中に入ると経験をするとできるじゃないかという自信が生まれてくると思います。そういった面で、中に入っただく、防災会議なんかは震災の始まる前はゼロでしたけど、今回はお二人の方に入っただいたりとか努力はしていただいているのでありがたいとは思っていますけれども、この管理職についても男性の皆さんが頑張っているんじゃないというわけではありません。職員の皆さん全て頑張っているんじゃないけれども、できれば国の目指すそういう方向性に沿って町もやっていただければ非常にいいというふうに思っていますので、自信を持てるような女性を育てていただきたいなあというふうに思っています。その点で、副町長はどうでしょうか。

○杉原 忍副町長

御指名をいただきましてありがとうございます。

きょうこの議場を見ておりますと、確かに女性の割合が低うございます。それは私たち執行部、議員さんも含めてそういう形になっております。私ども執行部といたしましても管理職に多数の女性を登用したいというふうには思っておりますので、女性の活躍を非常に期待しております。

以上です。

○内野さよ子議員

先ほどの久原房義議員の中にもありましたけれども、ずっと交代で異動をされます職員の皆さん方も、その異動する際にも突然管理職になれと言われてもなかなか難しいと思います。それは男性の皆さんも一緒だと思いますが、どちらかというとな女性は事務系にずっと足を行ったり、その場にいらっしやったり、私たちの時代ですね。ところが、今はいろんな面で事業系にも行ったりとかいろいろされているので、今後10年ぐらいを将来的に見通せばそういう自信のある女性たちがいっぱい出てこられるんじゃないかというふうに思いますが、現実にはとても難しいのかなあとは思いますが、この女性の管理職の比率がもうちょっと上がってほしいなあ強く思っています。そういう点で今後ぜひお願いをしたいというふうに思っています。

4点目ですけれども、女性活躍推進法が去年の10月に廃案というふうになりましたけれども、今国会で2月20日に閣議決定をされました。町が果たすべき役割についてどのように位置づけられているかということでお尋ねをしているところですが、実は今回昨日いただいたこの計画の中に、以前は次世代育成支援というのがありました。これはエンゼルプランと男女共同参画プランを合わせたような次世代育成支援計画というのがありました。それから、事業主の基本計画みたいなもの、特定事業主の基本計画というようなものも以前は決められていたと思いますが、これを見る限りでは総務課の所管の中に入っていない。この女性活躍推進法というのはきちっと守らなければならないというところは法の根拠としては特定事業主じゃなかったかなというふうに思います。必ずつくらなければならないというような、そういう町としての果たすべき役割ということになっているかと思えます。そういう点で、この計画の中にも

次世代育成支援もなくなっていますし、特定事業主の計画もなくなっています。これは多分職員の皆さんが減数になっているので事業主でつくらなくてよくなったのか、その点についてお願いします。わかりますかね。

○堤 正久保健福祉課長

保健福祉課のほうで所管しております次世代育成支援対策の計画でございますが、本計画については次世代推進法が延長されます、27年度以降も延長されるということになっておりますが、本年度計画されて策定を予定をいたしております子ども・子育て支援の事業計画、これにかえることができるという条文になっておりますので、計画そのものは同様な類似した計画になっておりますので、子ども・子育て支援事業計画の中で次世代のその計画とすることとするということで規定をして、今回計上してないところでございます。

以上でございます。（「特定事業主は」と呼ぶ者あり）

○百武和義総務課長

特定事業主行動計画について載っていないがということでございますけども、これについては私のほうでちょっと詳細に把握をできておりません。

○内野さよ子議員

次世代育成支援法と関連をしたような男女共同参画プランとエンゼルプランが一緒になったような形で特定事業主行動計画というのが役場は300人以上の世帯でしたので、それがあったのかなあというふうに思いますが、その点が今289人ということでしたので削除されたのかなあと思ったところでした。関係なければあれですけども、それが女性活躍推進法と関連をしていると思うんですね。これを策定をするかしないかというのと義務化というのか、どちらかというので関係していると思うんです。その点はきょう今回もらったのでなかったのだからこういうふうに言っています。その点はいかがですか、関係なければいいですが。

○百武和義総務課長

この計画については、26年度まではございますけども、ただ先ほど言われたように、300人ということで300人以下であれば努力義務ということから、ちょっと今度の部分には載せていないところでございますけども、これについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○内野さよ子議員

ここに町が果たすべき役割というふうに書いてますので、その点について回答をお願いします。

○片渕克也企画財政課長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というのが正式な法律の名称だと

思います。町の2次総合計画の中でも女性の活躍の推進に取り組むこととして明確に位置づけをいたしております。今先ほど申されたように、300人以上の企業におかれては計画を策定していくというふうなことになります。

佐賀県においても、昨年県内の企業団体などにより女性の活躍推進佐賀県会議が設置をされております。活力ある佐賀県のために女性の活用を図る運動が行われており、白石町としましても会員として登録をいたしておるところでございます。会議あるいは代表であられる石丸先生あたりからいろんな情報をいただきまして、今後女性の活躍推進に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○内野さよ子議員

これは職業婦人とか職業を目指す方たちの女性活躍推進法ですけれども、これと同じように、全ての女性が輝く政策パッケージというのも別にありまして、全世帯の女性たちが働いていなくても頑張る、そういうふうな政策になっています。そういった意味で、いろんな面でこれから働く人たちも多いでしょうけど、家庭で頑張るといふような、これはもうここの家庭の形ですのどちらがいいということではありませんけれども、そういう社会づくりを目指した基本法だというふうに思っています。

先ほども申し上げましたけれども、これは男性女性ともに考えることだと思っております、私はですね。例えば、家庭の中では娘がいるとしたら、娘さんがこれから働くということになると、もうそれはとてもこれからの社会のために働くということですので考えないといけない。けど、娘がいないと何となくよそのことのように感じますけれども、男性も女性もともに輝く推進法だというふうに思っていますので、一生懸命真剣に考えていただいて、これからの白石町をつくり上げていただきたいなというふうに思っています。

最後に、総務課長、いかがでしょうか。

○百武和義総務課長

先ほど議員おっしゃったように、女性の活躍ということはもう望まれるところでございます。私総務課といたしましても、特に管理職、また係長である監督職、こういった職への起用については女性の方に特に研修等を積極的に受けていただきながら、ぜひそういった役職についていただいて活躍をしていただきたいということで、私たちもどんどんそういった研修を積極的に実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

○白武 悟議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をいたします。

12時11分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。久原久男議員。

○久原久男議員

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めます。

日に日に暖かくなっていると感じているきょうこのごろでございますが、私の庭の梅の花が夕べの風で散ってしまいました。この後はまた桜が満開になろうというふうな気もするわけでございますが、早く暖かくなってほしいというものであります。

そういうことで、大きい項目め、(1)の白石町の人口の推移はと聞いております。その中でこの10年間の人口の推移について資料を請求していました。この件について、また10年ぐらいはこのくらいの推移でいくだろうというふうなことを推測されていると思いますので、この件についてお答えをいただきたい。

○片渕克也企画財政課長

白石町の人口減少問題、現状と対策ということで過去10年間の人口の推移についての御質問でございます。あらかじめ資料請求がございましたので、お配りしております資料によって説明をいたしたいと思っております。

左上の表題が総人口推計、1、総人口推計となっている表をごらんいただきたいと思っております。

この資料は、総合計画案に記載しているものを抜粋し、若干加筆をしたものでございます。5年置きにあります国勢調査により作成をしたものであります。下のほうの表をつけておりますが、表をごらんいただきますと、10年前の平成17年が2万7,057人、5年前の平成22年が2万5,607人でございます。国勢調査は基準日が10月1日現在ということでございますので、平成27年度の値は、推計になりますが、上から1行目の赤い数字のコーホート要因法、総合計画もこれもよっておりますが、これによる推計でいきますと、2万4,187名となっております。ちなみに、27年1月末の住民基本台帳人口は2万4,713人というふうになっております。過去10年間で人口の減少が2,870人ということに、そういう結果になっております。

以上でございます。

○久原久男議員

10年ぐらいで2,870人ですか、の減少ということではありますが、またこれからの10年間の人口の推移、この内容を見てもみますと、人口減少というのはどこでも抱えた問題だろうと、そういうふう思うわけですが、このことについて担当課長どういふふうな思いか、それからどういふ考え方なのか、そのことについて今数値的なことはわかりましたが、このことについて答弁をお願いします。

○片渕克也企画財政課長

さきの10年で2,870人の減少と、そして推計によりますと、今後10年で27年から推

計をいたしますと、同じく2,800人程度ですかね、減少するという推計をいたしているところがございます。これは我が国全体のこういった人口の減少傾向というのはどうしても否めないというところで、白石町だけがこの流れに抵抗していくということもなかなか考えられないことではないかなと思います。それに、いわゆる人口減少に対応したいろんな施策というのを今後は真剣に考えていかなければならないのかなというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

○久原久男議員

この2項目めに移りますが、生産労働人口、また高齢化、この件もどうなっているのかというふうな資料請求をしておりますので、この件について資料の説明方お願いします。

○片渕克也企画財政課長

まず、資料の上のほうの図の1、年齢3区分、いわゆる年少部分、それから生産年齢、それから高齢者の3区分の人口推移をごらんいただきますと、これも5年置きの国勢調査の数値でございます。生産年齢人口ということで、15歳以上65歳未満の人口欄でございますけれども、グラフの中ほどの部分になります。10年前の平成17年が1万5,569人、5年前平成22年が1万4,572人でございます。本年の推計値としまして1万3,426人という数値を出しております。重要なポイントとなってくる生産年齢人口におきましても、過去10年間で2,143人減少していくというふうなことで推計をいたしているところがございます。

以上でございます。

○久原久男議員

それから、今高齢化率のことについてのお答えを。

○片渕克也企画財政課長

高齢化率とは、65歳以上の人口の総人口に占める割合のことでございますが、グラフの上部の緑色の部分ということになります。10年前の平成17年が27.9%、5年前の平成22年が29.6%、そして本年の推計値が32%ということになってございます。この10年間で逆にこの部分に関しましては4.1%上昇をしているというふうな結果になっております。

○久原久男議員

今答弁いただきましたとおりであるわけですが、精算労働人口の減少率は人口の減少率よりやや緩やかだと思います。ここでこの精算労働人口が減少していくと、生産額が比例して減少していくと考えるわけでございますが、白石町の人口問題プロジェクトについて少し話を進めてみたいというふうに思います。

このプロジェクトチーム、人口減少を迎えたこのプロジェクトチームでどういうふ

うな議論をされていると、それをお聞きします。

先日は、日本創成会議の中でも消滅可能自治体というのが言葉で表現し数値で示されております。こういう中で、この白石町も多分に漏れずこの消滅可能自治体ということになるようでございますが、この白石町の人口問題プロジェクトの会議の中でこの消滅可能自治体ということについてどういうふうな議論をされたのか、この件についてお答えください。

○片渕克也企画財政課長

昨年5月やったですかね、日本創成会議から公表された消滅可能性自治体というふうなことで白石町もその中に入っております。ただ、この町のプロジェクトの中ではそのことに対して、消滅可能性自治体といったことに対して悲観することなく、それを現実の問題といいますか、確実に人口の減少は進んでいくというようなことで、それを現実問題として捉えて、そして白石町が町としての機能を今後も維持していくためにはどういった施策をしていくのかというふうなことをテーマに議論をしているところであります。

まず、最初に着手しましたのは、いわゆる子育て、少子化というような点について議論をしたところでございます。子育てに手厚い町というようなことで、そういったところに魅力をつくり出して、転入者であり、あるいは転出者の抑制なりの施策を図っていきたいというふうなことをテーマに議論をしてきているところでございます。

以上でございます。

○久原久男議員

この中で消滅可能自治体ということで女の方の子供を持つ人が減っていくと、50%を切っていくと、総人口に対する割合が50%を切っていくというふうなことがわかっているわけですが、白石町ではその辺のことについてはどういうふうな分析をされたのか。

○片渕克也企画財政課長

これは会議プロジェクトの中で出てきた一つのお話ではございますが、例えば今非常に多いのがひとり親、いわゆる離婚をして親元に帰ってこられている、そういう状況の世帯が非常に多いのではないかと。そして、この方たちがとりあえず1年、2年、親元に帰ってくるけれども、その後やはり職なり次のパートナーなりを見つけるなりして、最終的に白石町を出ていかれるというふうな状況もあると。そういったケースが非常に多いと。だから、そういうところをもう少し、例えば町内で新しい世帯をつくっていただくとか、あるいは出ていかれないような、もっとひとり親でも育てやすいような環境をつくったらどうかとか、そういったところもいろいろ議論をしているところであります。

ただ、今のところそのことに対しての具体的なじゃあどうすればというのは、ちょっとお示ししておりますが、ひとり親家庭の助成というのはその一環でしておりますが、その具体的などころ、例えば婚活事業におきましてもそういった紹介をそうい

ったところまで広げてはというふうなアイデアといたしますか、そういった意見も出てはいるところでございます。

以上でございます。

○久原久男議員

今子供さんを持ってもらうその年齢が50%以下になるというふうなことを申し上げましたが、この50%というのはいつごろのことなのか、50%以下になるというのはいつごろのことなのか、そこまで検討といたしますか、シミュレーションといたしますか、そういうことをされたのか。

○片渕克也企画財政課長

消滅可能性都市ということで、いわゆる子供を持つ女性の割合が半分になるというのが日本創成会議の発表では2040年ということになっております。

以上です。

○久原久男議員

今の2040年にはそういうふうな事態になり得るというふうなことだろうと思いますが、この白石町ではそれが2045年になるか35年になるか、その辺のことはまだあれられてないということですね。

それで、この高齢化率が32ですか、32を超えているということですが、これからまだまだこの高齢化率が上昇していくというふうなことが明らかなことであり、社会保障費、いわゆる医療費、介護費等も増大していくことが目に見えているわけですが、そうなった場合、若い青年層にかかってくる負担が増大するということになるわけでございます。また、この当町においては合併の特例債とか国からの優遇措置があり、またこれから先まだ5年間でこの減額されていくと、そういうふう考えるわけでございます。そして、地域の元気創造事業費ですか、それからまた人口減少等特別対策費ということで今回もこの事業費が創設されておりますが、これを中期的に考えると、この対策をどういうふうな理解されているのか。この件は財政課長と、財政課長、もちろん長寿社会のほうからの観点からお答えいただきたいというふうに思います。

○片渕克也企画財政課長

中期的な展望ということでございまして、いずれにせよこの高齢化が進んで、いわゆる生産年齢が支えていく年齢が減っていくというのはもう日本国内全部の問題でございます。白石町の将来というか、中・長期的な観点から申し上げますと、総合計画の案と並行しまして、今実施計画を取りまとめている最中でございます。これにあわせまして、いわゆるその裏づけとなる財政計画というのも一緒に将来見積もりをしながら計画をしております。

そういったところで、その総合計画の着実な推進というようなことで、今計画期間中は若干基金等の取り崩しもありますが、この計画の期間内についてはやっつけていけるというふうに考えておるところです。

以上です。

○片淵敏久長寿社会課長

人口推計の中で私たちの町も日本全体でも同じことなんです、人口が少しずつ減少していく中で高齢者の割合、高齢化率というのはやっぱり少しずつ上がっていくと。私たちの町のほうでは人口の高齢者のその数というのはそう極端にはふえていかない、人口の変動が大きいから、高齢者の65歳以上の数は少しずつしかふえていかないと。ただ、全国的にはもう都市部あたりでは若い人たちがもう少ない中で高齢化率がどんどんふえていくというのが非常に大きな問題となっております。

その解決策ということにはならないんですが、この高齢化の問題というのは私どもが担当してるところでは特に一番大きいのが、年老いた後のその介護という問題になってまいりますけども、そこに今非常にお金がかかっていると。医療、介護というところに非常にお金がかかっているということでございます。これを将来もっと高齢化が進む中で、できるだけその支出の負担を抑えていくような形の中で私どものほうでは介護予防の運動というのを積極的に進めておるところです。

国のほうの介護保険の制度改正、法改正の中でもできるだけ元気で暮らしていただく、そして介護状態が必要になってもできるだけ地域で、あるいは家庭の中で、程度が軽いときにはできるだけ家庭の中で、家で生活ができるような仕組みをつくっていかうというのがここ最近の動きでございまして、そういうのを酌みながら私どものほうも介護予防の推進というところで取り組んでいるところでございます。

○久原久男議員

それでは、次の3項目めに移りますが、子育て支援策や分譲宅地の販売など定住促進対策の効果はと聞いております。この4項目めに、人口減少への対策はどのようにやっているか。この件は、3項目と4項目め、同時進行という形で質問をしていきたいと思っております。

先日の佐賀新聞で太良町では、もう今日もいろいろ話があっておりましたが、町内全小・中学校の給食費無料と、それから子育て世代の負担軽減につながることから少子化対策や定住促進の柱の一つにするというふうなことです。それからまた、結婚祝い金にしても20万円、それから町内で披露宴をされた方にはさらに20万円、ほかにも誕生第1子の方に10万円など等々の施策が新聞ににぎわっておりました。

また、きょうの新聞では、白石町においてもこの支援策の一環として給食費の無料化、これは3年生と6年生ということですが、それから不妊治療の助成とか、いろいろな施策が結構な施策だというふうに思います。

そこで、白石町でもこの定住促進対策としていろいろな事業が行われてきたと思いますが、その事業のことについて対策の効果、効果はどうであったかを聞いていますので、この件少し具体的にお答えください。

例えば、この事業をやったから町外からの転入者が何名だったとか、ほかにもいろいろあると思います。費用対効果を考えた場合、よかったとか、余りよくなかったとか、余りよくなかったということはないと思いますが、この点について担当課長はど

ういうふうな検証をされたのか、その点についてお答えください。

○片渕克也企画財政課長

どこの町も新年度の事業計画なり予算なりとちょうどころといった議会の真っ最中でございます。いろいろ新聞等にも載っておるようでございますが、子育て支援というような、当町もそういったことで積極的な展開をしているところでございますけれども、財政の担当の立場としては、いわゆるそういったサービス競争のようになっていけば、最終的には財政力の弱いところ、そういったところは取り残されてしまうというのが一つのおそれているというような状況でございます。ただ、それをじっとしているというの、何もしないというの、これもちょっと模索のそしりを受けるというようなところで非常にジレンマ的なところにあるわけでございます。

ただ、今まで白石町が進めてまいりました子育て支援策として具体的に申し上げますと、保育料について多分今現行では県内でも安いほうではないかと、いわゆる国基準の9割というふうな適用をしておりますので安いのではないかとというふうな感じを持っております。具体的な数字としてはちょっとつかんでおりませんが、ずっと町内に住んで、当然のごとく町内に保育所にやるという方についてはそんなに感じておられないかもしれませんが、ちょうど保育所の子育て世代をお持ちの転入者の方からは、白石町は保育料の安かったけんよかったというようなお声もいただいているところであります。

その結果なのかどうかはちょっとあれですけども、昨年10月に実施をしました町民アンケートの結果では、子育て支援や幼児教育、保育の充実についての満足度が高かったというようなことで、満足とやや満足を合わせて16.2%という数字が出ております。

それと、定住の促進というようなことでもう一つ人口減少対策と考えているわけでございますけれども、これについては何世帯転入があったというようなことで比較的具体的につかめるのかなというように考えております。

まず、旧白石庁舎跡地のみのりのまち白石の分譲宅地の販売でございます。今次から次とちょっと新しいきれいなお家が建っている状況でございます。24区画のうち21区画が今分譲済みでございます。そのうちの5戸が町外からの購入と言われ転入という形になっております。

また、福富町の庁舎跡地に建設しております町営住宅でございますけれども、ここは24戸の全入居者のうち3戸が町外からの転入者となっております。いずれの世帯につきましても、まさにちょうど子育て真っ最中の世帯であるというようなことで、その点については確実に人口の抑制につながっているのではないかなというところがございます。

以上でございます。

○久原久男議員

今話聞いてますと、この町営住宅あるいは分譲住宅、人口減の抑制につながっていると、そういうふうな答弁でございます。これから先ももっともっと何か空き家、空

き地とかあれば造成してやっていきたいものだと、そういうふうに思います。

それでは、5項目めに移りますが、この小学校の統合の考えは、また第2次白石町総合計画を策定する中でどう議論をされたのかと聞いております。

この件につきましては、先日の一般質問のときもありましたが、教育長にはこの前の3月、1年前の3月議会でも私同じような質問をしたと思います。このときは中学校に限っての質問だったというふうに思いますが、この子供たちの教育環境最適なのか、それから学校、地域、家庭、また行政を含めた協議の場で十分な検討をされたのか、そういうことで白石町の総合計画の中にどういうふうに盛り込んでいけるのか、この点についてお伺いします。

○江口武好教育長

白石町の人口減少問題に絡めての学校教育のことだと思います。

増田レポートが出されて、人口は全国どこでも減っていくと、一部の都会は別ですけど、そういう中に白石町も例外ではないと。ただ、その減少は仕方ないけど、いかにその減少率を緩やかにするかというのが課せられた課題かなと思っております。そういう中で学校教育がどうなのか。これはもう学校教育をそういう中でいかに今どおりの水準を維持し、さらに高めていくかというのが課題であります。

しかし、合併のとき、平成17年のときに小・中学生、小・中学校の児童・生徒2,682名おりました。2,682名。そして、15年後の平成32年、1,743名になります。つまりこの15年間、見通しも含めてですけど、939名のこの児童・生徒が減ることになります。この939というのは、今白石町内の中学生は680名おりました、生徒。これに小学校の百幾らの学校ありますから、2校を加えた分がこの15年間に減る、あるいは減る見通しでございます。これは非常に大きな大きな教育に、その中でどう水準を維持していくかというのは非常に課せられた大きな課題じゃないかなと思っております。

そういう中で、じゃあ統廃合どうなのかということで昨日も御質問あったわけですけど、この統廃合というのは中学校は今白石中も福富中は小学校から昭和23年ぐらいに今の現地に移ってるわけですけど、白石中、有明中というのは新しいところに移っているわけです。今小学校が残っております。この小学校をいかに水準を維持しながらやっていくのか、あるいは今小学校8つありますけど、その地域の核でもあります。その地域を疲弊させないためにどうするのか、その両方の軸をどうとっていくのかというのがこの統廃合の一番難しい問題じゃないかなと思っております。

そういう中に、例えば国のほうではいろいろ考え、指針というのが出されております。1つは、昨日も出ましたように、統廃合の指針というのが通学距離とかなんか、そういうことで見直しがなされてるということです。もう一つは、コミュニティ・スクールというのを白石町は1校先行研究をしております。これはもうずっと拡充していきますけど、その中に学校と対等に地域の人が学校運営協議会というのをつくります。そして、お互いに学校に物申していくよと、そして地域の力をかりながら学校を高めていく。これを、コミュニティ・スクールを複数校しても結構運営協議会の人というのは一緒に同じ人でもできますよというような方針が出されてるわけです。

それからもう一点、国から出されてるのが、教育の内容から考えていくということ

で、小学校、中学校別々にありますけど、これを今のままで9カ年を教育の内容を何か捉え直していこうというのが、今の校舎のままでやるのを小中一貫型学校と言います。そして、ぽんとまとめて一つのあれでやっていくんだというのが小中一貫校という考えです。こういうのが出ております。こういうことも照らし合わせながら、先ほどの白石町もぐっと子供たちが減っておりますので、そしていかに水準を維持向上させていくかという観点でやっぱり捉えていかななくてはいけないかなと思っております。

それで、総合会議のともあわせて言ってよろしいでしょうか。

よろしいですか。

○白武 悟議長

はい。

○江口武好教育長

総合会議あっていろいろ教育の場合も出てきております。その協議の中で、これは第3回12月25日に開かれた、これはアンケートがありました。それに小・中学校どうですか、統廃合、統合は、何とか、あるいはもう白石町は小・中学校の分離統廃合を進めようと思っておりますという質問をすれば、また違った回答が出てまいります。しかし、一般的にどうですか、今世の中はこれだけ盛んに子供も減って統廃合が日本全国ありますよ、あなたどうでしょうか、白石町についてはという、その回答でございます。

そのアンケート結果をもとに第3回のときに会議があったわけですけど、その中で委員の中にはPTA代表の方が小・中学校いらっしゃいます。そこに聞かれたときにやはり今するのは難しいだろうけど、将来的には必要だろうと。ある人は通学距離がやっぱり問題になるんじゃないかとか、あるいはつくるときに白石中とか有明中みたいに新たなところにつくります。その辺の問題とかなんか出てこないだろうかと。

いずれにしても、将来的にゼロじゃなく、ないじゃなくて、将来的に考えなくてはいけないんじゃないかというような、そういった論議がなされております。

そして、結局総合会議の、午前中もいろいろ問題になっておりましたけど、プランがございますけど、とにかく学校教育につきましては個性豊かですぐれた人材を育てていく義務がございます。そういう中に目指すべき方向というのがございます。統廃合というのは、学校の再配置というふうになるわけです。そして、これ再配置するというのは学校環境をどう捉え直していくかということになります。ですから、今から論議も当然出てくるかと思えます。その論議の吸収するものが小・中学校の今後のあり方に関する町民議論の喚起をしますよというのが主な取り組みということで上げてるところで、ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

○久原久男議員

本当に長い説明でございましたが、今平成32年ですか、1,743名ですか、そういうふうに生徒数はなるということでございますが、例えばですね、例えばの話したらちょっとですが、これが1,000名になった場合はもう統廃合をせにやいけないとなっ

てくると私は考えますが、その辺のことは、教育長、どういうふうになるんでしょうか。

○江口武好教育長

人数というよりも、やはり何回も申しますけど、白石町の教育のある程度維持ができればでもないんじゃないかと。だから、1,000名あるいは1,300名とか500人とか、そのあたりはちょっとやっぱり中のそのときの事情、現状、実情を見ながら判断していくべきかなと、そのように考えております。

以上です。

○久原久男議員

わかりました。

それでは、2項目めに移りますが、地方創生、地域振興策についてということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要はと聞いております。

国では平成26年2月27日に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後5カ年の目標や施策を基本的方向、具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略をそれぞれ閣議決定しております。

こういう中において、白石町においても地方人口ビジョン策定し、これを踏まえて今後5カ年の目標や施策等を具体的にまとめた白石町版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していくと、こういうふうに思うわけですが、この人口減少対策等を前段のほうでいろいろ話してまいりました。この白石町の人口減少をいかにして抑制していくかということが喫緊の課題であるということはもう申すまでもありません。そういう中で国から交付される地方交付税減額され、また財政も減っていき、税収も減っていき、片方では社会保障費は増大していくということは今話したとおりでございます。

こういう中において、1項目めのまち・ひと・しごと創生ビジョンの概要は、このことについては町民の方のお一人お一人、私なりにこの議会はもちろんですが、執行部の方はもちろんでございますが、町民の方一人一人が理解してもらうことが非常に大事になってくると、そういうふうな考えを持つわけでございます。そのことについて担当課長もう一回説明をお願いします。

○片渕克也企画財政課長

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、昨年11月ですかね、閣議を経て創生法という法律が制定をされております。この中で、まず国の責務、それから県、それから市町、市町村ですね、それぞれの責務と申しますか、が定められております。

まず、地方人口ビジョンにより地域の人口の現状分析や将来人口の推計、展望等を策定いたします。そして、この人口のビジョンを踏まえて地域の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な案等をまとめて地方版の総合戦略とい

うようなものを定めることが努力義務として設定されておりますが、白石町においてはもう努力義務じゃなくてこれをやるというような方針で考えております。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域における安定した雇用を創出すること、それから地方への新しい人の流れをつくること、それから若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ得る施策を反映すること、それから時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守ること、そして地域と地域の連携というようなことで4つの分野が設定されております。白石町におきましても、この国の戦略に沿った形で白石の実情に合った総合戦略というものを策定していきたいというふうに考えております。

また、この策定に当たっては、住民の代表はもちろんのこと、産業、それから官です、それから学、いわゆる学校なり研究機関なりです、それから金、金融機関、それに労、労働者代表、それと言ということではいわゆるマスコミ代表、それぞれで構成する推進組織で内容を審議していただくというような形にしていきたいというふうに考えております。

基本の施策、いわゆる立案、素案というのは、人口将来問題プロジェクトというのが白石町にもう既にございますので、ここを軸として素案をして、そして各界の皆様方からそれぞれ御審議いただき、また御提言をいただく形で計画を白石町に合った計画というようなことで策定をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○久原久男議員

今このビジョンについては大体理解できたつもりでおりますが、このビジョンの作成に当たっては、今産官学金労ですか、という方たちが携わって作成に当たられる、総合戦略の作成に当たられるということではございますが、この同時進行という形ですか、このビジョンと総合戦略について同時進行という形になるのか、同時に進めるのか、また別に後もってこの総合戦略を策定するのか。

○片渕克也企画財政課長

まずもって、最初に人口ビジョンというのを将来のビジョンという、総合計画でも将来ビジョンというのは一応つくっておりますので、これがもとの形になるのかと思いますけれども、まずこの人口ビジョンというのを先につくって、それに基づいた各種の施策を戦略をつくっていくというような形になるかと思っております。

○久原久男議員

それでは、次の3項目めの白石町2次総合計画との関連、整合性はどうかということをお聞きしておりますが、今のお答えで大體理解できるわけですが、この同時進行というになった場合、この総合計画とのかかわり方、かかわり合いですか、今のビジョンのかかわり方、基本的にはこの総合戦略が基本になるということはわかりますが、ほかに考え方としてありますか。

○片渕克也企画財政課長

本町のこの総合戦略の作成の体制としては、先ほど来申し上げました人口将来問題プロジェクトを、ここを軸としまして、そこでまずいろんなアイデアを、たくさんアイデアを出してもらおうと、そしてそこで一回軽くたたいて、そして庁議ですね、この中で再検討をする。実現可能性とか、そこまで突っ込んだ検討をしていくと。そして、最終的に町長の意見を賜りましてから審議会にかけると。そして、そこでもまたいろんな専門家の方々からの見る御意見というのがあるかと思しますので、そういったところを段階を踏んで策定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○久原久男議員

今のその総合戦略の策定のでき上がるまでの期間、例えば27年度中とか、ことしの暮れまでとか、そういうふうな計画がありましたら。

○片渕克也企画財政課長

計画としましてはなるべく早期に着手ができるようにということで、27年度で行います26年度の補正予算ということで今後上程する予定でございますけれども、この事業も含んだところの計画で28年度の予算とか事業計画の中にも反映できるように秋ごろまでには策定をしなければいかんだろうというふうに考えております。

以上です。

○久原久男議員

先ほどの質問の中で、消滅可能自治体ということが言いましたが、この消滅しない自治体も現実にはあるわけですね。このことについて何が違うかというふうなことを考えてみますと、合併をしないで小規模な自治体、それに2番目に独自の地域の優位性がある、それに3番目に安定した仕事が多く存在する、それに4番目に住宅取得のしやすさ、それに5番目に今の教育問題じゃありませんが、教育、医療等子育て優遇ということが容易になると、そういうふうなことも考えます。子供を産んで育てやすい地域環境が存在することでこの出生率が上がるということが自然増につながるというふうな考え方でございます。

逆に言えば、独自の経済的自立とこの実情を図れるだけの地域の経済基盤が地勢的優位と、地域的な優位性があるというふうなことでございます。合併をせずに小規模自治体として独自路線を歩むことができたということでございます。

そういうことで、今申し述べましたこの1項目から5項目め、小規模自治体、独自の優位性とか安定した仕事があると、それから住宅取得しやすさとか、それから教育、医療等子育て優遇と、そういうなことを含めて、課長、どういうふうな考えですかね。

○片渕克也企画財政課長

大変恐縮ですけども、私の個人的な意見も少し入れさせていただきたいと思いますが、まず必ずしも小規模な自治体ながら生き残れるというのは当たらないのではないのかなと思います。ある程度のやっぱり、どのぐらいが適切なのかというのはありま

すけども、ある程度のやっぱり規模は必要なんじゃないかなと。先ほど来問題になっておりますが、学校の問題にしても保育所の問題にしてもそういった子育てとも関連してまいりますので、ある程度の規模というのは必要じゃないのかなと思います。

それと、独自性というのは、これはもう当然必要になってくるが、それぞれの地域に合った、応じた計画をつくっていくというのもこれ必ず必要になるかなと思っております。

それから……。 （「仕事」と呼ぶ者あり）

安定した仕事につく機会があるというようなことをございます。白石町にとってはなかなかこのところはちょっとハードルが高い部分もございます。ただ、これも前向きに考えてみますと、有沿道路が30に開通すると、福富まで開通するというような見込みでございますので、この辺もいわゆる土地利用計画等含めて町の発展計画を策定していきながら、その中でいわゆる定住、勤労者の住む町というような位置づけ、それとあわせて農業の振興ですね、こういったことも考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

最後に、最後じゃございませませんが、住宅ですね、住宅についてももしそういうことであれば、役場が開発してやるというのも一つの方法かも知れませんが、いわゆる民間の力というの活用できるような方策もあるのが、一定の地域の誘導というのをしていけば民間のそういった住宅事業者の方たちも推進していきやすい環境をつくっていくというようなことも一つのポイントかなというふうに考えております。

それと、子育て支援です。これについてはずっと先ほど来出ておりますが、これも重要なポイントでございますので、引き続き取り組んでいかなければならない問題だというふうに考えております。

以上です。

○久原久男議員

それでは、少し時間足りないようでございますので、それで行きます。

この道の駅の基本構想について、この進捗状況はと聞いておりますが、この前説明を受けましたので簡単に説明いただけるようお願いいたします。

○岩永康博建設課長

道の駅の基本構想の進捗状況についてお答えをいたします。

道の駅は休憩施設と地域振興施設を一体的に整備するもので、ドライバーの多様な休憩サービスの提供を図るとともに地域の情報発信と交流の拠点形成や地域連携が図れることから、全国では平成26年10月10日現在で1,040駅が登録をされております。

本町におきましても、道の駅を核として地域活性化を図るため道の駅基本構想策定業務委託料を予算化をしまして、平成26年10月14日に委託業務を締結しております。

業務の内容については、将来の交通量予測、候補地の立地条件整理、道の駅配置図及びイメージ図作成、道の駅の将来発展性検討、最適地決定の根拠整理となっております。

現在までの進捗状況については、現在関係機関と調整を行いながら取りまとめを行

っているところです。

以上です。

○久原久男議員

進捗の状況は今わかりましたが、この中で地域おこし協力隊という推進事業ですか、これに都市の方の人材を募集してこれに携わっていくというふうな計画があるわけですが、この構想のスケジュール自体、道の駅構想のスケジュールはいかがか、その辺について。

○岩永康博建設課長

今後のスケジュールということですが、ハード面では今後道の駅の基本計画を策定するようになります。その基本計画については、内容が導入施設内の内容の検討、それと建築計画、それと周辺の道路計画、供給施設の計画、それと造成計画、概算工事の積算、それと管理運営の計画などの道の駅基本計画を27年度に取り組みたいというふうに考えております。その期間が4月から12月までに予定をしております。それで、基本計画のほかに用地取得のための用地測量とか、事業認定業務、それに道の駅の登録申請業務等がありまして、ソフト面では、道の駅の設置計画に伴ってその運営組織の設立とか、新たな地場産品の開発を行うための地域おこし協力隊の設置や外部アドバイザーの招聘をして組織づくりを行う予定としております。

それで、平成28年度中に道の駅の登録を目指しまして、その後施設の整備を行い、平成30年度までに供用開始したいというふうに考えております。

以上です。

○久原久男議員

ということは、有沿道路の開通時期に合わせたというふうな考え方になりますね。

それで、この直売所との連携協力体制ということも聞いております。2月25日にこの代表者の方との会議があったというふうに聞いていますが、その内容についてわかる範囲で、ここで答弁できる範囲で結構です。

○赤坂隆義産業課長

直売所との連携協力体制はということでお答えをいたしたいと思っております。

現在町内の直売所のうち町がこれまで支援をいたしてきました白石特産物直売所、福富の産物直売所、菜海ありあけについて、道の駅の設置構想に関して昨年4月30日に既存の施設を活用して道の駅の登録を目指したいという旨の説明をいたしました。その後、候補地として選定作業を進めることを7月末までに了解を受けて選定の作業に入りました。今議員言われましたとおり、ことしの2月25日に選定作業の報告を各直売所の役員さん方に説明をいたしたところでございます。

今後は各直売所において道の駅設置にあわせたそれぞれの運営規則等の見直し等をお願いするとともに、新しい運営組織で立ち上げるための設立準備にそれぞれの立場で参画していただきたく、参加していただいて協力し合って白石の特産物を初め白石

の魅力が発信できるように進めていきたいというふうに考えております。

2月25日の夕方7時半ぐらいから役場に寄ってもらって役員さん方に説明をいたしました。そのときの主な意見につきましては、まず基本的にコンサルより提出されました報告書に基づき説明をいたしまして、その後意見をもらいました。主な意見といたしましては、用地買収をしてから道の駅の登録になるのかとか、新しい運営協議会をつくり、そこで新たに会員さんを募集するというものかとか、また例えば補助事業を使って建てているので、それを処分した場合は補助金の返還が生じるのかとか、県内に特に小城市のIC付近に道の駅の設置の動きはないのかとか、そういう意見が出されたところであります。

以上、意見を総括してみれば、全般的には道の駅設置について前向きな意見が多かったかなというふうに感じております。

以上です。

○久原久男議員

あと一項目、この元気のたまごについての質問を残しておりますが、少し時間が不足でしょう。この辺で次の6月議会によろしく願います。

○白武 悟議長

これで久原久男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

14時15分 休憩

14時30分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

本日最終の一般質問でございます。きょうは天候のほうも急激な低気圧の発達によりまして日本中が非常に荒れているというようなことでございます。荒れないように一般質問してまいりたいというふうに思います。

議長のお許しをいただきましたので、通告をしておりました3項につきまして一般質問させていただきます。

まず初めに、地方創生におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。この件につきましては、先ほど前者のほうでも質問のあったところでございますけれども、私なりの視点、観点からお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

この件につきましては、まず国の基本的な考えとしては急速に少子・高齢化が進んでいくことに的確に対応して地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正してそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって潤いのある豊かな多様な人材を育てて地域における魅力ある就業の機会をつくり出すことにあるというふうに思います。

そこで、まず1点目に、国はああしろこうしろというんじゃなくて、各自治体のアイデアで評価される地方ビジョンあるいは地方総合戦略の策定をされるようになっておりますけれども、どのようにされていくのかをお尋ねをいたします。

この件、企画財政課長、今回特に総合計画なり、あるいはこの地方創生というような形で非常に答弁多くなっておられます。おられるようでしたけれども、私の答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

自主的なアイデアということでどのように考えているのかって、どのようにして策定していくのかという御質問でございます。

くしくも今回提案いたしております白石町第2次の総合計画の策定とまち・ひと・しごと総合戦略という時期が一緒というか、国が閣議、法律を制定されて地方もこういうことでやっていきなさいというふうな指示が来ているわけですが、くしくも同じ時期になりました。このことは白石町にとって非常にいいタイミングだったのかなあというふうに考えております。

総合計画の策定の中にもずっと基本的には、いわゆるこの地方創生の内容とかなり重なっていく部分があるのかなというふうに思っております。総合計画のもちろんこれが第1位の計画でございますので、この計画に沿って、しかもまず緊急になすべき対応はどれが優先なのかというふうなところに着目しながら総合戦略を策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

この国においてのこういった地方の総合戦略が今回総合計画の策定と重なったと、大変タイミングが一緒になったというようなことでいいタイミングだったというようなことかと思ひます。そしてまた、この総合戦略に沿ってこの策定を考えていくというようなことではございました。策定委員さんを何名か選考されてこの件については策定をされていくのだというふうに思っております。

先般4町の我々議員の研修がございまして、その折に話の中で東京都で若者等といひますか、地方へ移住する関する調査があったというようなことで関東圏以外の方、出身者以外の出身者のうちに49.7%が東京から移住する、あるいは非常に検討しているというふうなことが調査結果のお話をされました。東京のほうは生活の場ではないというふうなことだろうというふうに思ひます。非常にこの5割というのは数字的に大きいわけではございます。これは東京圏に限定しなくてもいいわけではございますけれども、やはりそういった地方へ新しい人の流れをつくることが戦略というふうになっていくというふうなわけではございます。

私一応提案でございますけれども、そういった流れをつくるというような上でやはりこの白石町に転入なりあるいは移住をしていただくというのが非常に重要になってくると、この人口減少を食い止めるためにもなってくるというふうに思ひます。本町は佐賀県の中でも非常に気候は温暖、佐賀県はもちろんでございますが、温暖でもう

風水害もなく地震等の災害が少ない町でもございます。そして、何といたしましては農業の町でございます。第1次産業の町でございます。そこを若者といたしまして、そこにアピールをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。若者といたしまして、子育て中の若者夫婦を呼び込むような形でのPRもしていかんやなかなあと思うわけでございます。特に農業の町というようなことで、例えば面積の総力的に収益が上がるというのはやっぱり農業でも施設園芸だろうと思っております。イチゴなり、キュウリなり、アスパラなり、ネギなり、そういった施設園芸を推進をして、そういった形にするためにはもうそういう就業の研修なりしていかんやならんわけでございますけれども、そういった農業の町をアピールしながらそういった移住型をして転入をしていただくというようなことが、家族ぐるみで転入をしていただくというふうなことが一番ベターじゃないかなあと思うわけでございます。

そういった形をするためには、やはりどうしても支援も必要になるわけでございます。国における経営型で青年就農金なんかは今ございますが、それには該当しないだろうというわけでございますが、該当しなければ新規就農資金、町単の新規就農資金なりを支援なり、あるいはまた例えば本当に移住していただくというふうになるとそういう住宅の提供ですね、そういったことも住宅奨励金等なりの定住奨励金なりを支給しながらそういう環境整備も必要になってくるというふうに思うわけでございます。

そういったことを私農業の町をアピールしながらいけばそういった形の転入、移住促進もよろしいんじゃないかなあというふうなことで御提案申し上げますけれども、その辺のお考えはいかがでしょう。

○片渕克也企画財政課長

農業を就業の機会と捉えて首都圏なり大都市圏からの転入を促進してはというような御意見でございます。

実は今回追加提案をする予定の平成26年度の国の補正予算に対応したところの事業におきまして農業チャレンジ事業というふうな項目を設けております。この事業につきましては、当初いわゆる大規模なり、専業なり、いわゆる園芸とかやっておられるところにいきなりというのも何ですが、1年程度の弟子入りといたしまして、そういったことということで考えておったわけですが、なかなかやっぱり個人対個人になりますとそれぞれ受け入れ農家なり入ってくる人たちの相性とか、そんなことも出てくるだろうということで、当面予定計画としては10名程度を首都圏のいわゆるまちおこし協力隊を募集したその企画に乗りまして募集をしまして、そしてJAの各支所に派遣といたしまして、各営農指導員の方に御協力をいただきまして、農業の現地見聞といたしまして、そしてやるとすればどういった形態で継続が可能なのか現場を見ていただくと、1年間じっくりと見ていただいて、そして新規就農につなげていくと。例えば、園芸といたしましてはどういった苦勞があるのか、例えば反収どのくらい上げれば生活できるのか、そのためには資材費がどのくらい投入せんばいかんとか、そういった本当にやるということを前提に研修をしていただくといった人たちを募集してきてやってはどうかというようなことで、JAのほうともちょっと若干今調整をしてるところでございますけれども、全般的には協力をいただけるというようなことでござい

ますので、進めていきたいというふうなことで提案をいたしているところでございます。

これにつきましては、もう家族で来ていただければなお結構じゃないかなと思います。ただ、生活の保障というのがございますので、この事業によりまして地域おこし協力隊並みの給与は差上げたいと、それから社会保障ですね、社会保険料の雇用主負担とか、いわゆる町が直接じゃなくても農業振興協議会とか、そういった組織がございまして、そういったところで間接的に雇用の形がとれないものか、そしてそれについてはぼんてやってもかなり戸惑われる面もあるかと思っておりますので、サポーターあたりを、サポーターっていいですか、地域の中で主に担い手として頑張っていたら方々からアドバイスを受けるとか、例えばうまいとこいけば、独身が来られて、そして息子がおらんじゃったけどおまえうち来んかとか、こういう話までもし発展すれば婚活も同時にできるのかなというふうなことで、ちょっと空想的ではございますけれども、一応そういった事業も考えているところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

追加提案で、国の施策で農業ビジョン事業というふうなことで、それを今回事業としてやりたいというふうなことで、私の提案と本当にマッチと申しますか、私全然そういった今回の提案は知らなかったわけございまして、本当にタイミング的によかったかなというふうな思いでございます。ぜひともそういった、やはり先ほど課長の答弁ございましたように、真っすぐその就農というわけにいかないと思います。順にそういった研修も必要になってくると思っておりますので、JAとタイアップして十分協議をしながらそういった形で進めていただきたいというふうに思います。本町独自のそういったアイデアで実効性のあるビジョン戦略を立てて策定をしていただくようお願いを申し上げます。

2点目に、昨年度庁舎内に県下では初めて人口将来問題プロジェクトチームというふうなことを田島町長肝入りのもとで設置をされました。本当に喜ばしいようなことだろうかと思います。けさも佐賀新聞の1面に本町の子育て支援策が掲載をされておりました。そういった人口問題プロジェクトチームの提言によってそういった形でできてきたものという理解をするわけでございますが、その提言内容と、それをいかに今回反映した施策はどのようなものかお伺いをいたしたいと思っております。

○片渕克也企画財政課長

けさの地方紙に載っておりますが、一応4点ですね、まず小学校6年と中学3年の給食の無料化、それと不妊治療の上限の撤廃、それとみなし寡婦適用ですね、それと日祭日における保育所の対応というふうなことで4点上がっておりますけど、この4点についてはまずいずれもこの人口減少問題プロジェクトチームからの提言があって、その後庁議を経て町長に最終的に御意見を伺って策定をしたところでございます。大串議員の質問でも申し上げましたけれども、まずは少子化対策ということで、これを最優先に取り組んできております。

今後の計画といたしましては、町のPRをどうしていくのかとか、こういった点にもテーマをずっと順次進めていかなければならないかというふうに考えております。いろいろ今回のPR関連事業ということで、またこれも今度の追加提案の中で計上いたしておりますが、町のPRをどのようにしていくか、それから観光面の開発はどのようにしていくかとか、そういった面についても、一応予算的には計画策定というような大まかなところで計上しておりますが、今後具体的にその中でアイデアを入れていくというようなところで大いにプロジェクト会議のメンバーにアイデアを出していただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

いろいろこのプロジェクトチームで子育て支援策というようなことで、今回早速ことしの施策に反映をされて成果が出されてるというようなことで本当に結構なことだろうかというふうに思います。そういったことが、先ほど課長も申されるように、もう白石町のPRにもなりますし、魅力的な町として今後子育て中のお母さん方が白石町に住んでよかったと、それで子供を育ててよかったというふうな思いになられ、そしてまた転入もふえてくるものかというふうに思っております。

このプロジェクトチームでございますが、今から今回地方ビジョンなり、あるいは総合戦略を立てていくわけでございますが、その辺のこのチームがかかわっていかれるのか、その辺をお伺いをしたいというふうに思います。

○片渕克也企画財政課長

一応このプロジェクト会議を今後の地方創生取り組みの受け皿というような、受け皿といいますか、そのこのというふうなところで考えております。ここのこの会議の中でいろんなアイデアなりを出していただいて、そこで検討、可能性とかですね、幾らかかるかとか、もうそういった具体性まで突っ込んで話し合っていて、そこで計画を練っていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

32名でしたか、このチームの、本当にこの場をもっといただいて今後こういった政策面であり、策定面でも十分提言をしていただいてよりよい策定をお願いしたいというふうに思います。

3点目に移らせていただきます。

今年4月1日から平成29年3月31日までの2カ年間、佐賀首都圏営業本部へ実務研修生として職員を1名派遣されるようでございますが、その役割はどういうものなのかお尋ねをいたします。

○百武和義総務課長

先ほど議員おっしゃったように、ことし4月1日から2年間の予定で東京都にあり

まず佐賀県首都圏営業本部へ職員を1名実務研修生として派遣することにいたしております。この事務所について少し紹介をさせていただきますと、昭和24年7月に東京事務所として開設をされまして、平成26年7月に東京事務所に名称変更がされ、昭和35年に都道府県会館内に移転された後に、平成11年に改築をされているようです。平成19年から名称を首都圏営業本部に名称変更をされて、観光・流通、企業誘致の体制などを強化されているようでございます。

佐賀県首都圏営業本部につきましては、流通・観光担当と企業誘致担当がございませうけれども、今回本町の研修生につきましては、流通・観光担当の業務を行うということになっております。佐賀県職員としての業務を行うこととなりますが、佐賀県の営業マンとして佐賀を首都圏で売り込んでいくこととなります。

また、白石町の特産物でありますタマネギやレンコンなどを初め佐賀県の農産物の相当量が首都圏でも流通をしています。どのような流通形態で首都圏の消費者に届けられているのか、巨大市場である首都圏のお客様がどのようなニーズを持っておられるかなどを知ることができるものと考えております。ほかにも、業務を通じて最先端の情報を知り、また佐賀県を売り込むためのノウハウやそこで知り合った人たちとの人間関係の構築を図ることができるものと考えております。

佐賀県職員としての業務になりますけれども、常に白石町のPRの意識しながら実務研修を積んでもらいたいというふうに思っております。この研修期間中を通して、また研修終了後も今回の実務体験が本町が現在取り組んでおります6次産業化の推進、また農畜水産物の販売、白石町のPR活動に大いに役立つものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

担当の業務としましては、もう流通なりあるいは観光というふうなことでございます。本町の6次産品なり、あるいは農産物の販売のPRはもちろんでございます。やはりそういう移住といいますか、今回白石町に転入、移住の促進といいますか、Iターンなり、Uターンなりするよう、していただくような、そういうことも非常に行ってもらった職員の方にはプレッシャーになるかと思っておりますけれども、そういったところまで役割といいますか、仕事の業務内容といいますか、そこまで突っ込んだこの白石町とのパイプ役のようなこともできるのか、その辺を御答弁お願いしたいと思います。

○百武和義総務課長

先ほど企画財政課長のほうからまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもいろんな新しい事業が出てくるかと思っております。先ほど議員おっしゃったように、白石町への移住とか、Uターン、Iターン、こういったもののPRもということでございますけれども、本町がこういった事業を行う際にはもちろん首都圏営業本部の職員ではございませうけれども、白石町の職員としてこういった事業に大いにかかわってもらいたいというふうに思っております。

○井崎好信議員

白石町を離れて東京のほうに赴任される職員の方は本当に大変でございましょうけれども、そういったことでよろしく御活躍をお願いしたいというふうに思います。

次に、2項の人口減少に歯どめをかける対策はというようなことでお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

まち・ひと・しごととは、仕事が人を呼び、仕事が人を呼ぶことによって好循環を生み町に活力が生まれるものであるかというように思います。

そこで、第1点目に、若者が安心して働ける雇用の創出と、地方交付税が減額される中で自主財源確保をする方策として企業誘致が積極的な戦略だと思いたしますが、どのようにお考えなのか。町長は施政方針の中で、人口減少は何よりも雇用の場の確保がかなめであるというふうなことを申されました。この件については、町長のほうに御答弁をいただきたいというふうをお願いいたします。

○田島健一町長

人口減少に歯どめをかける対策として雇用の場を確保することが重要じゃないかというふうな質問でございませう。

私もそのとおりだというふうに思います。働く場所がないから若い人たちがこの地方を離れて大都市へ集中されるというふうなことでございませうので、国の施策としても企業についても地方のほうに行くようにというふうな指導をされているようございませう。

白石町を見た場合に、白石町は農業の町ということで優良農地がほとんどでございませう。そういった中で、企業を誘致する敷地と申しますか、用地と申しますか、それをどこに確保するのかというのが問題になろうかというふうに思います。そういったことから、国土利用計画、都市計画等々で用途区域を定めたりすることが必要になってくるんじゃないかなあというふうに思っております。そういったことから、中央部においては農業とそういった企業とが融合できるような場所がどこにどのように配置できるかというのを検討していかなければいけないんじゃないかなあというふうな思っているところでございませう。

私は端的に言って、白石町だけということじゃなくて、今あちこちで叫ばれておりますのでは、地域間でいろんなことを取り組み、一つの町、一つの市だけではなくて、地域で取り組むというのにも必要じゃないのかなあというのを私は常々思っておるところでございませう。そういったことから、例えば須古あたりと武雄の北方というのは近うございませうけれども、あそこら辺であるとか、塩田との、深浦との近くとか、いろんな白石町の真ん中ということじゃなくても地域との連携もとりながらやっていくことも企業誘致としては考えていかにやいかんんじゃないのかなあというふうにも思っているところでございませう。

そういったことから、今日知事が提案いたしております21のGM会議といひませうか、というのを企画をされてるようございませうので、そういった会合の中でも私は発言もしていきたいなあというふうに思っているところでございませう。

一つの町、一つの市だけで競争競争ということばかりじゃなくて、ある程度の地域

間での話し合いというのにも必要になってくるんじゃないかなあというふうに思ってる
ところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

白石町は農業の町というようなことで、それじゃ農地の確保というか、もう用地の確保は難しくなるというふうなことでございました。後だってこの用地につきましてはちょっと触れたいと思いますけれども、中間山地なりが一番、農地中心部じゃなくて、中間山地というような形、そしてまた地域との連携も必要になってくるというふうなことでございました。

今回総合計画の中でも目指す方向として本町の地域性に合った企業誘致の活動、そして主な取り組みとして誘致企業選定のための調査研究というふうなことで明記もされております。私はやっぱり雇用の場、先ほど申しましたように、雇用の場をつくっていくことがまた、これはもう町長も答弁ございましたが、若者の流出を防止するという事となつて、そしてそういったことがまた結婚なり、あるいはそして出産に結びついて人口減少に歯どめがかかるという、そういった循環、好循環になるわけでございます。

そしてまた、何にしましても、何にしましてもやっぱりお金なわけですね。今回の子育て支援策にしましてもやはり数千万円の金がかかる、財源も必要になってくるわけでございます。そういった企業が、もちろんこの地場産業を活発にやるということも必要でございますけれども、やっぱりそういった企業誘致をすることによってまたそこにはいろんな財源が生まれてくるわけでもございます。

先般佐賀新聞でございましたか、掲載をされておりましたが、全国の首長さんのアンケートでも、人口の減少対策は雇用の場をつくることが第一だというふうなことが72%あったというふうなことが掲載をされとったわけでございます。白石町の人口も10年で2,800人程度の減少を見ているわけでありまして、そういった危機感を持って取り組んでいただきたいという思いでございます。もちろん先ほど町長言われますように、地域と連携して広域的に通勤圏であるならば1時間の通勤でも結構だと思いますが、やはり県なりあるいは市町と連携したそういったことも必要になるわけでございますが、まずもって白石町に来ていただく、企業が来ていただくことが大事、そういった税収面からも第一番だろうと。それはもう地域の連携というのは2番目だろうというふうに思います。

2点目でございます。

これも先般の県研修の折の話でございましたが、国は東京圏の人口の一極集中を是正をするために東京の23区から地方に出るといいますか、大都市、3大都市以外に地方に出る企業に対していろんな税制面での優遇措置をするというふうなことの説明がございました。やはりそういった企業誘致というふうなことをそういった税制面でそういった施策、政策として国もされてるわけございまして、そういった活用をどのように考えていらっしゃるのか。担当課長にお伺いをいたします。

○片渕克也企画財政課長

議員の御質問の件は地方拠点強化支援税制の件だと思います。

平成27年度の税制改正として都道府県あるいは市町村が一定の区域において企業の拠点強化を支援するための計画を策定し、それが国の認定を受けた一定の地域に企業が本社機能の移転と、あるいは機能の強化などを行う場合必要な投資や雇用の増加を見込んだ計画を策定して、それを県が承認するというところで、税額の控除や特別償却ができるというような制度でございます。

まず、具体的に申し上げますと、白石町が一定の区域を定めてそこをそういった拠点にしますよというような区域を定めて、そこにその計画を国が認定をすると。そこがまず第1ステップですね。そして、23区内にある企業が移転計画をつくると、そしてその移転計画に基づいてその計画が県が来てもいいですよというか、そういった認定をすると、そしてそこに来たらそのときに法人税等の税制の控除及び特別償却が可能となりますというような、そういったいわゆる誘致を勧誘するような制度でございます。

2つの制度がございまして、議員おっしゃるとおり、東京23区内から本社を移転してくる移転型、それともう一つ、対象地域内で地方事務所などを拡充していくという拡充型という2つのタイプがございまして、これにつきましては、白石町と申すよりも佐賀県としてどのようなお考えなのかということも注視しながら町としては県の計画を見ながら推移を見守りたいというところで、町としてのこの支援計画を策定すると、地域を指定した支援計画を策定するというところは現在のところは考えていないところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

この拡充型と移転型があるわけですが、本町としては移転型が有利になってくるというようなことで拠点づくりが必要になってきて、それを県が認可をするような形だというふうなことで、まだそういう活用するような計画ではないというようなことでもございます。

しかしながら、こういったこともいろんな情報を入れながら、もしもそういった企業がいろんな県の情報を県にもお願いをしていただきながらそういったことで企業もそういった税制面で優遇があるならば移転をしたいというふうなところも出るかと思っておりますので、特にこういった事業を活用していただいて企業誘致に促進をしていただきたいというふうに思います。

3点目に入ります。

例えばですけれども、仮に積極的な交渉を進める中で、誘致が可能な企業あるいはまた突然に白石町にちょっと移転を試みようか、企業を立ち上げてみようかというふうなオファーが突然にあったときに、用地がなくては話が進められないわけでございます。町内グラウンドが4カ所あるかと思っております。福富のグラウンド、あるいは新明のグラウンド、稲佐のグラウンド、有明のもう一つ、ふれあいグラウンドですか、前にある総合グラウンドは別といたしましてもこの4つのグラウンドが突然、一時的

といいますか、応急的に工業用地として使用することが可能なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

議員応急的とおっしゃいましたが、ちょっとその意味が私いまいち理解してないところでございます。

ただ、現在町内の各グラウンドについてはそれぞれスポーツの振興を図り、あわせて地域住民の融和、福祉を図るという目的で設置をされた施設でございます。それぞれの施設につきましては、競技者なり地域の方々、その強い要望があって設置をされたものであり、目的外に使用するという事は慎重な対応が必要であると考えております。

また、御承知のとおり、グラウンドあちこち点在をしております。先ほど来申し上げてますとおり、いわゆる土地利用の体系ですね、町全体の土地利用の体系という、そういった観点から見ても十分に考慮していく必要があるのではないかなあという考えです。そのほか、用水の問題、排水の問題、道路のアクセス、そういった問題が調整すべき問題がたくさんございますので、なかなか一概にできませんということではございませんけども、ハードルは相当高いのかなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

目的外の使用というふうなことで慎重にならざるを得ないと、できないことはないというようなことでもございます。

これは地域の方々の御理解をいただいて進めるべきものだというふうに思います。私も一時的、応急的と言いましたのは、やっぱりそれを進める上で突然の話で対応は工業用地を持たないと、あれなかってや、そういう来ようとと応急的にここば使うて後だってまたグラウンドを整備するというようなことで応急的というような話をしたわけでございます。そういったことになりますと、そりゃもちろん今は農地転用、いろいろ緩和されてきたという中でも非常にいろいろ難しい面もありますけれども、ちょうどこの庁舎がグラウンドであって、前のほうに総合グラウンドの転用で造成で建設をされました。そういった形で、できるならば、じゃあ工業用地として求めてこれがそういった形ができないならば、あるいは農地転用をして造成をして工業用地として求められる考え方はあるんですか。

○片渕克也企画財政課長

それぞれの企業が進出していただけたら、それぞれ各企業におかれても計画をお持ちである程度中・長期的な見通しで来られるのではないかなというふうに考えております。ただ、もう緊急的に当面、例えば何らかの今の土地をほかの事業でかかったとか、そういったことでもう緊急的にぜひこの白石町に来たいというようなことであれば、それはその時点で検討はしなければいけないとは思いますが、ただ、先ほど

申しましたように、まず住民の現在のグラウンドを利用していただいている方々の理解を受けていくというのがまずこれが第一の前提じゃないかなというふうに考えております。もしそういった事態が発生すれば、そういうことに対して町はもう頭からそこはグラウンドだからだめですよというような考えは持ってはおりません。

以上です。

○井崎好信議員

その辺は柔軟な姿勢で持っていくというようなことでございます。もしもそうじゃなければ、今工業用地等を持ってらっしゃる武雄の工業団地なり、あるいはほかの市町村、あるいは県の団地に行くよというふうな話にもなるかと思っておりますので、その辺は十分庁舎内でも検討していただいて、用地の面につきましてはそういった、特にことしからはそういった企業がそういう地方にも移転するというようなことを政府としても国としても推し進めてる中で、やはり土地をどこかに持っとかんと、もうこまのなしばはやっぱり回らんわけですね。そういったことで考えていただきたいというふうに思います。

4点目に、この企業誘致に対しまして税制面での優遇措置が条例にうたってございます。拡充する考えはないのかというふうなことでお伺いしております。こういった、このことは町長の専権事項だろうというふうに思いますので、町長のほうで御見解、御答弁をお願いしたいと思っております。

○田島健一町長

企業誘致に対しての税制面の優遇措置ということでございます。

現在本町では、白石町企業設置奨励に関する条例によりまして固定資産税については3年間免除をするという優遇制度がございます。現在誘致企業についての優遇措置については、この条例によりまして対応することになっておりますが、今後誘致企業の支援策としてこの優遇措置を拡充する必要がある場合は、関係課機関と十分な検討を行う必要があると考えております。そういうことで、優遇措置を全くしないということじゃなくて、検討してまいりたいということでございます。

○井崎好信議員

ただいま町長の答弁で固定資産税の3カ年の免除があると、優遇措置としてあるというふうなことでございましたが、この免除はもう17年に条例を設置されております。こういったことを、こういった優遇措置がありますよというふうなものが外のほうに、例えば企業なんかが発信をされたことがあるのか、そういったPRと申しますか、何かお伺いをいたします。

○片渕克也企画財政課長

合併しましてそれぞれ合併以前の旧3町にも同じ全く似たような条例がございました。それ以前はちょっと承知しておりませんが、合併してからはこういった優遇がありますよということで外部に対して広報したことはございません。

以上です。

○井崎好信議員

やっぱりこういった優遇措置、それぞれそれは市町もしてあると思います、いろんな形であると思いますが、そういった発信をするというのも私は大事なあと。そのPRをやっぱり来ていただくためには何かの形で発信をして、そしてそういうしてもらおうということも大事かと思います。

先ほど町長は検討をしていくというようなことでもございました。今どこでもどの市町でも取り合いというようなことになっていく感じがするわけでございます。何か言葉は悪いですけども、うまい餌といいますか、3カ年間免税だけですよ、固定資産税の免税だけやなくて、町の町税の法人税なりあるいは水を使う企業であったら水道料金を減免をしますよとか、もう少し優遇措置を拡充をした形でしていただいて、それなりに、先ほどの子育て支援策じゃありませんが、何かそこに優遇措置をもう少しして拡充をしていただいて誘致がされやすいように企業が来やすいような形でお願いしたいというふうに思います。そしてまた、そういったことをまた発信をしていくということも必要になってくると思います。

今まで優遇措置も発信をしてない、この企業誘致として具体的な動き、アクションが、今まで企業誘致の件、私ももう何年前か前かいたしました。同僚の議員からも企業誘致の話もあったかと思いますが、今まで前町長、町長、今田島町長もそういった企業誘致に対してそういう活動といいますか、やったことが全町を含めて、それは総務課長が御存じかもわかりませんが、やったことがあられるのか、活動をですね、その辺をまずお伺いをしたいというふうに思います。

○田島健一町長

町長は企業誘致をしたことがあるかということ、お問いでございましたけども、私はこれまで経団連の方ともお会いしたことはございます。そういった中では私はもともと白石町は軟弱地盤で低平地ということもございまして、しかしながら私どもの町には農業、水産業がございましてということで、私はこれまで重工業ということじゃなくて、そういった食品加工の企業さんにはお話をしに行ったことはございます。そういったことから、私は先ほど言われましたけども、企業誘致についても大きい会社ということではなくても企業さんを誘致をしたり、またさらには私は6次産業を興していく中でも地場の中からでも起業家が出てきてくださったらいいなあというふうにも思っているところでございます。現在でも町内にもそういった農産加工等の企業さんも数社いらっしゃいます。こういった地域特性を生かした企業さんが林立し、そして雇用の場が確保されればなあというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

田島町長は食品加工には活動をやったことがあるというふうな御答弁でございました。本当そうだと思います。6次産業を一生懸命推進をされて、今も農業関係の加工

会社なんかもございますので、そういったことが大きくなってまた雇用の場をつくるというようなことは必要かと、本当にそれも一つの方法かと思えます。しかし、外から来る企業も、それからまた地場産業も育てるということも含めて両方でやっていく必要があるというふうに思えます。

町長いろいろ東京出張も、いろいろ行事表を見ておられますと出張も多いようでございます。あらゆる人脈と申しますか、町長も山口氏が就任をされました。いろいろそういったことも含めて人脈をたどってこういったものを誘致活動を、出張のときはもう1泊2日じゃなしにあと一泊してでも、それはいろいろ調整のスケジュールもあると思えますが、そこはもう副町長に任せて、あと一泊をしてくるばいと、ちょっとあんな人のところにこういった情報のあったけん行たてんばというふうなことで、それ積極的な活動をお願いしたいと。すぐ実になることじゃないと思えます。やはりそういった活動の上でどこかでそういう熱意でまた来てくれるような社長さんもいらっしゃるんじゃないかと思えますので、お願いしたいというふうに思えます。

そういったことで、平成30年には福富のインターまで沿岸道路も来るわけでもございまして、少しでもこの人口減少、この減少はもうそれは避けて通れないものだと思いますが、そういう緩やかなカーブを示すようなことで歯どめをかける雇用の場をつくらせていただくようによろしくをお願いしたいというふうに思えます。

最後の4項に入りたいというふうに思えます。

新拓貯水池での太陽光発電、メガソーラー設置計画についてでございます。

私も平成25年9月議会において町有地を活用した太陽光の発電はどうでしょうかというふうなことを質問いたしましたけれども、町長の答弁で町有地の有効活用としてそれも結構なことでPRもしていくというような御答弁をいただいたところでもございます。この計画の概要とそれに伴う収入はどれくらいなのかお伺いをいたします。

○門田藤信生活環境課長

太陽光発電における設計計画の中での概要とそれに伴う収入はという御質問かと思えます。

町有地の有効活用と環境に優しい自然エネルギーを活用することを目的として民間事業者により町有地を賃借して発電需要を行いたいという申し出があり、町では水上太陽光発電事業について昨年10月より事業者との協議を行っているところでございます。

計画の概要でございますけれども、白石地域新拓地区にございます有明貯水池、約65ヘクタールでございますけれども、このうち北西側に約3.2ヘクタール、規模的には南北に190メートル、東西に164メートル程度と思えますけれども、ここを活用したいというふうに一応考えております。

この施設が稼働いたしますと、出力が2メガワットで発電量は年間で一般家庭約600世帯分に相当するものとして、発電されたものにつきましては全量の売電というふうになるかと思えます。

契約の期間につきましては、発電の開始から20年として、この概算事業費につきましては建設から契約期間までの維持管理費を含めまして約6億6,000万円ほどと一応

試算がされているところでございます。

設備の施設の内容ですけれども、水上部分に太陽エネルギーを受けて直流電気を生み出すソーラーパネル、これモジュールと言いますけれども、この枚数が約9,504枚、それと発電された電気を一般家庭などで使用できるように交流電気に変換する変換器ですね、これパワーコンディショナーというふうに言いますけれども、これが72台、それと機器の点検をする点検用等の通路、これが設置がなされると考えております。それとまた別に陸上部分には、電圧、電流、それから電力の測定、それから表示と変圧を行います機器ですね、これはキュービクルというふうに言いますけれども、これが4台設置され送電がなされていくものと思っております。

次に、それに伴う収入はということですが、このお尋ねですが、現段階で事業者から提示がなされている額等については賃借料として売電量の3%相当分ということで、おおむね年額約210万円程度と一応提示をされているところでございます。しかしながら、再生可能エネルギーの普及が進んでいる中で電力会社等では事業者等に対して電気の使用量の少ない、いわゆる春、秋を中心に発電日数の制限が拡大できるようなルール適用などの動きもあってんじゃないかと思っております。こういったものを十分今後注視をしていきたいというふうにちょっと考えているところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

貯水池の水面を活用した発電というのは県内でも画期的じゃなかろうかなあというふうに思うわけでございます。3.2ヘクタールほど活用して2メガというようなことだったかと思えます。事業者の提示が賃借料として3%と、大まかに210万円程度というようなことでもございます。この3%ですね、県内にもこのメガ的な太陽光発電も市町村で設置されているところがございしますが、そういったところのその契約内容と、それから持ってきた3%になるか、あるいはただまだ事業者が提示しただけの3%なのか、その辺をお伺いをしたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

いわゆる賃借料の3%の根拠というふうなことかと思えますけれども、まず県内の状況について若干御説明したいと思います。

これは県のホームページ等に掲載されている分で平成26年7月末現在の数値でございますけれども、県内で一応25カ所のメガソーラーが今設置がなされている状況になっております。この25カ所の内訳につきましては、民有地が20カ所、それと市有地が4カ所、それと県有地が1カ所ということになされております。ただ、この今申しました25カ所につきましては、いわゆる賃借のみではなくて土地の所有者のみが事業者となっている、そういったものもあるというふうに一応聞いております。

この賃借料については、いわゆる公表等は市町村については行ってはいらっしゃらないんですけれども、考えられることとしては事業規模とか、これに伴う採算性ですね、そういったものを考慮して事業者と自治体のほうでの協議というふうなことで決めら

れているものというふうに考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

それでは、その賃貸料が何%だということがまだ把握はできてないということで理解してよろしいですか。

ほかの市町に比べてですね。ほかの町の状況、その賃貸料の状況がわかれば。

○門田藤信生活環境課長

失礼しました。

他市町の賃貸料の状況というのは、ちょっとそこら辺は確認はできておりません。済みません。

○井崎好信議員

その辺もこれもあるいは売電量がものすごい量だというふうに思います。それに伴って売電価格も高くなるわけでごさいますて、交渉ではそういうよその市町と比較してある程度水準を合わせるといいますか、そういった合わせた形で契約に持っていただきたいなあというふうに思います。やっぱり少しでも、0.5%だけでももう何十万円という賃貸料になってくるわけでごさいますて、そういったことでお願いしたいと思います。

そしてまた、この産業用は20年間の九電との契約と思いますが、その後についてもどういった契約になるのか、その辺も考えて、その辺の事業者との契約はまだどういった形で進み、その辺はまだはっきりしてないわけですかね。

○門田藤信生活環境課長

契約期間については、現在想定しておりますのは20年ということでしたしておりますけれども、今現段階では20年後には一応原形復旧というふうな形で一応考えてるところでございます。

大体こういった太陽光発電関係の耐用年数というのがおおむね20年程度ぐらいじゃないかなと一応想定をいたしておりますので、そういったことで契約期間が終了すれば現在のところは原形復旧、いわゆる撤去をしていただくような形をちょっと考えているところでございます。

○井崎好信議員

わかりました。そういったことで、撤去の面でもさっとした撤去が完全にできるような形での契約をお願いしたいというふうに思います。

2点目でございますが、先ほど課長の答弁の中にもございましたが、いろいろと九電も制限期間等が曖昧というようなことございました。

先般3月4日でしたか、35日から最大で165日間の制限日数と、年間の制限日数がそういった形となるような試算も公表となっております。そういった形での計画どお

りにこの事業が進んでいくのかということでお尋ねをいたします。

○門田藤信生活環境課長

電力会社等のこういった制限期間等が明確でない中での設置は計画どおりに進むのかという御質問だと思います。

ことしの1月22日に経済産業省のほうから平成26年度における設備認定と運用見直しについての発表がっております。この内容につきましては、平成26年度中における認定につきましてはことしの1月30日までに設備認定の申請の書類等が義務づけられているところでございます。これに基づきまして、有明貯水池における設備認定申請につきましては事業者より書類の提出等がなされておまして、平成26年度の全量の買い取り価格、これは1キロワット当たり32円ですけれども、この許可を受けてるとの報告がっております。現在電力会社のほうへ今後技術設計等の申し込みもして、その結果発電量の制御とか、あるいは送電線における工事の負担金、こういったものがどのくらいかかってくるのかがわかるかと思っております。これによってこの工事負担金の決定を受けた後に事業者が事業の採算性、そういったものを総合的に勘案した上で今後の事業を実施していくのか否か、そういったことを判断されるかと思っておりますので、町としてはそういった今後の動向、推移等を見守っていきたいというふうに現時点で考えているところでございます。

○井崎好信議員

この事業につきましては、1月30日までに申請が九電には進んでるといようなことで、そしてまた1キロ32円が担保されてるといようなこと、そしてまた九電よりの工事負担を事業者が受けてその判断でどうされるというようなことで、今後動向を注目したいというようなことでございます。

いずれにしましても、この町有地を活用して長期的な自主財源にもなるわけでございます、早期の設置を望むものでございます。よろしくお願いをいたします。

これで私の一般質問終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

15時37分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月10日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 片 渕 彰

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭